取扱説明書（シティサイクル・実用車編）

このたびは当社の自転車をお買い上げいただきまして、ありがとうございます。

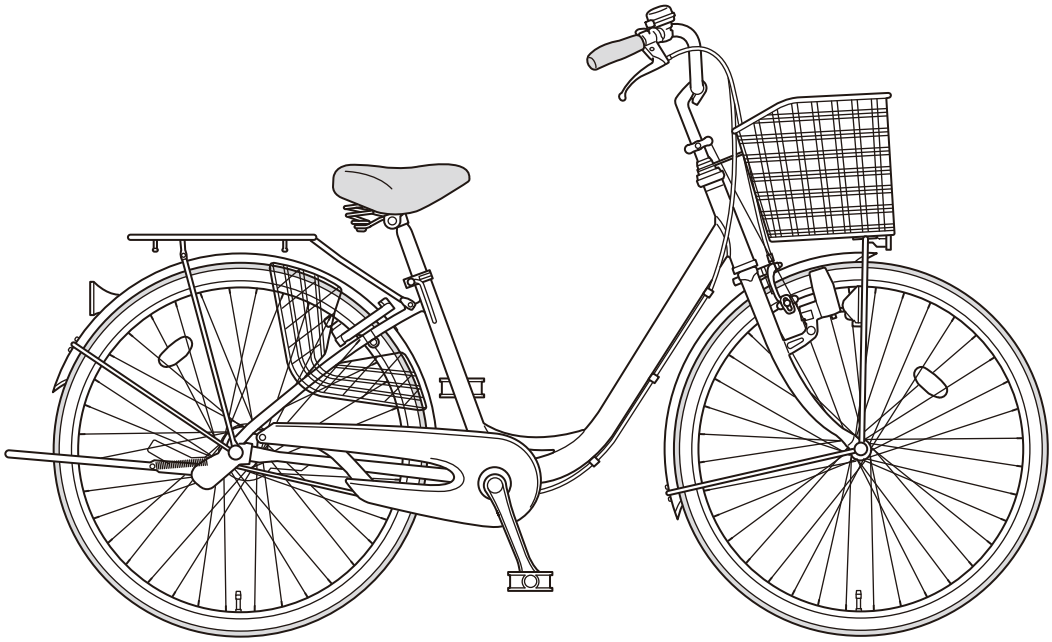

自転車のイラストは代表例です

取扱説明書および品質保証書について

- ご使用の前に必ず本取扱説明書と品質保証書（別冊のロビンフッド手帳）をお読みください。
  お読みになった後は大切に保管し、必要に応じてご活用ください。
- 品質保証書は「販売店名」が捺印され、「販売日・車体No」が記入されていることを確かめて、販売店からお受け取りください。
  「販売店名」の捺印、及び販売年月日の記入がありませんと、品質保証書は無効になります。捺印・記入がない場合は販売店にお申し出ください。
  「車体No」の記入がもれている場合は自分で記入しておいてください。「車体No」は防犯登録カードにも記入されています。
- 防犯登録を必ず販売店で行ってください。法律により、義務づけられています。
- 乗る前の「日常点検」と販売店にお願いする「初回点検・定期点検」を必ず実施してください。自転車は使用に伴い、必ず傷んだり、ネジが緩んできます。これらを放置して使用を続けると、重大な故障につながります。
- お求めになった自転車にあてはまらない内容も含まれますのでご容赦ください。
- この自転車を他人に譲るときは、本取扱説明書と品質保証書をいっしょにお渡しください。
- 取り扱いがわからないときは、お買い上げの販売店にご相談ください。

保護者の方へ

⚠警　告

お子様が自転車を使う前に保護者の方が本書を必ず読んで、正しい乗り方と、危険なこと・してはいけないことをよく指導してください。

もくじ

警告表示 …… 2
自転車に関する法律 …… 2
危険な運転に対する罰則 …… 3
防犯登録 …… 3
各部のなまえ …… 4
乗る前の重要点検ポイント …… 5〜6
してはいけない危ない乗り方 …… 7〜9
安全上の取扱注意事項 …… 10〜11
このようなときの注意 …… 12〜15
交通ルール …… 16
点検方法 …… 17〜23
乗る前の調整方法 …… 24〜29
正しい取り扱い …… 30〜33
正しい使用条件 …… 34〜35
チャイルドシートの使用について …… 36〜37
お手入れと保管 …… 38〜40
部品交換上の注意 …… 41〜42
その他 …… 43

警告表示

警告表示は危険度･重要度の程度に応じて次の区分で表示しています。これらを守らないと事故につながったり、けがをしたり、自転車がこわれるなどのおそれがあります。

表示の意味

⚠警　告	この表示の欄は、取り扱いを誤った場合、使用者が「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容です。
⚠注　意	この表示の欄は、取り扱いを誤った場合、使用者が「傷害を負ったり、物的損害を負う可能性が想定される」内容です。
⃠禁　止	この表示の欄は、「安全上してはいけない危険行為および保証範囲外の行為を表す」内容です。
❗強　制	この表示の欄は、「使用者に必ず実行していただく」内容です。

自転車に関する法律（一部のみ紹介します）

- 「自転車の安全利用の促進および自転車等の駐輪対策の総合的推進に関する法律」第12条には自転車等の利用者の責務として次の事項が定められています。
  (1) 自転車を利用する者は、道路交通法その他の法令を遵守する等により歩行者に危害をおよぼさないようにする等の安全な利用に努めなければならない。
  (2) 自転車等を利用する者は、自転車等駐輪場以外の場所に自転車等を放置することのないように努めなければならない。
  (3) 自転車を利用する者は、その利用する自転車について、国家公安委員会規則で定めるところにより都道府県公安委員会が指定する者の行う防犯登録を受けなければならない。
- 「道路交通法」第62条には整備不良車両の運転禁止が定められています。
- 「道路交通法」第63条の10には児童または幼児へのヘルメット着用として次の事項が定められています。
  児童または幼児を保護する責任のある者は、児童または幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童または幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

危険な運転に対する罰則（一部のみ紹介します）

道路交通法により、次の罰則が課せられます。

- 5年以下の懲役または100万円以下の罰金
  - ・飲酒運転（酒酔い運転）
- 3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金
  - ・信号機無視
  - ・一時停止無視
  - ・右側通行（車道での逆走）
- 5万円以下の罰金
  - ・夜間の無灯火運転
- 2万円以下の罰金または科料
  - ・2人乗り
  - ・並進（「並進可」の標識がある場所以外で、横に2人以上で並んで走行）

防犯登録

防犯登録はお買い上げの際に必ず行ってください。

＊制度の意義

防犯登録は「自転車の安全利用の促進および自転車駐車場の整備に関する法律第12条第3項」により義務づけられています。
これは多発する自転車の盗難、さらに盗難自転車が駅前などに放置され、市民生活に支障を来たす状況を改善することを目的に制定されました。

＊登録のしかた

防犯登録はお買い上げの販売店で行います。防犯登録は有料です。

＊自転車が盗難にあった場合

地元の警察署に盗難届けを出してください。この時防犯登録ナンバーが必要になります。防犯登録ナンバーが不明だと自転車が見つかりにくくなります。防犯登録カードは保管しておいてください。

各部のなまえ

シティ車の代表例を示します。

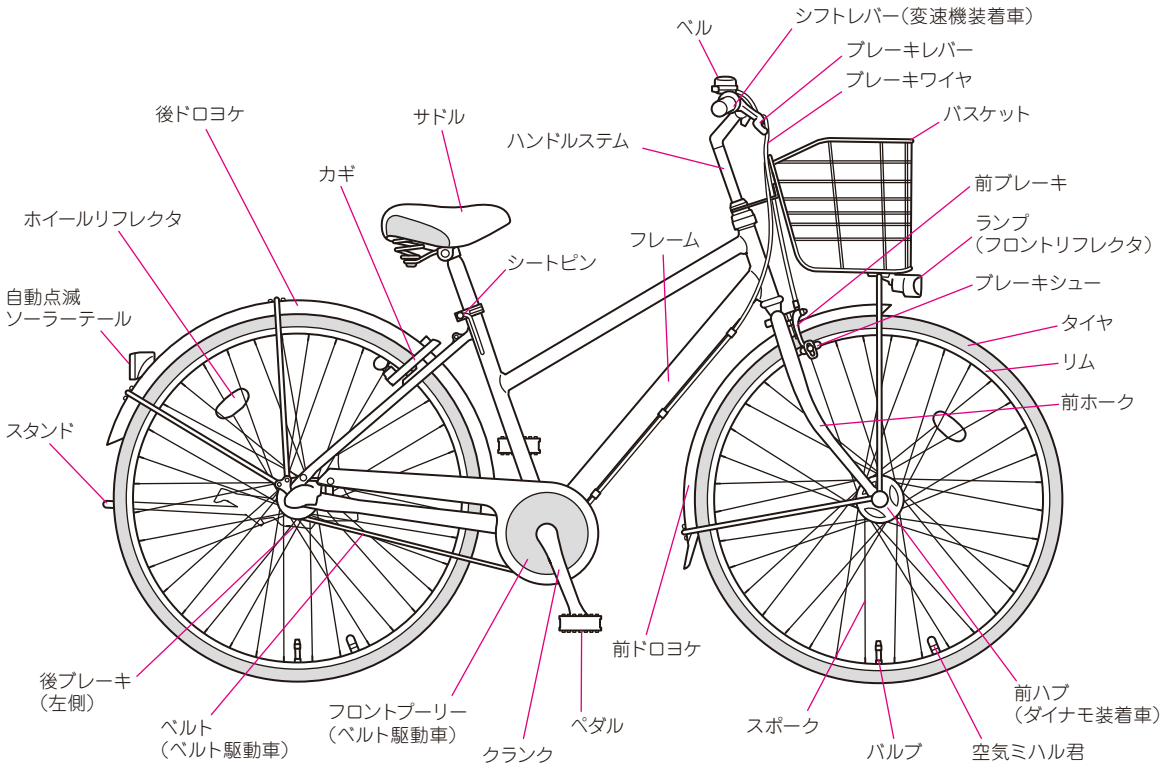

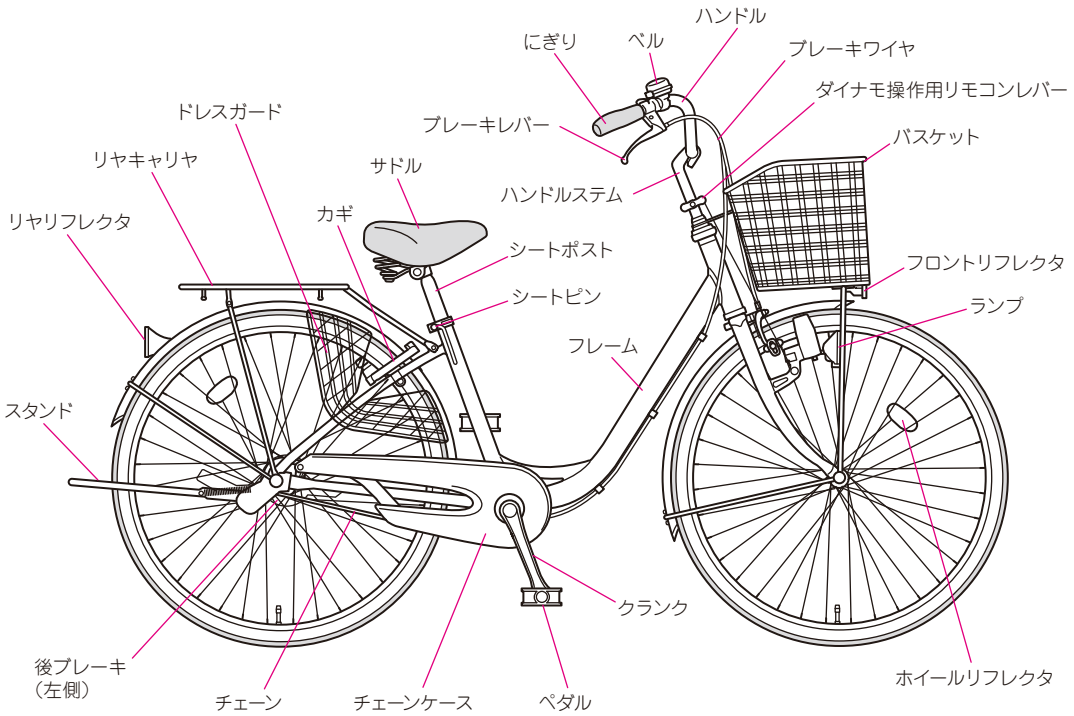

乗る前の重要点検ポイント

お使いになる人や他人への危害、財産の損害と自転車がこわれることを未然に防止するために、必ずお守りください。

⚠警告（危険です、乗る前に必ず点検してください！　異常を発見したら使用しないでください！）

フレーム・前ホークやクランク、ペダルなどの部品に変形やひび割れやガタつきはないか

（点検方法 ☞ P.22）

禁止　絶対曲げ戻して修理をしない。

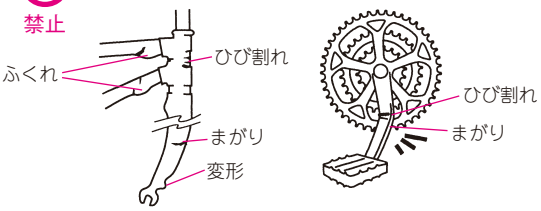

走行中にこわれて事故・けがをおこすおそれがあり危険です。変形したり、破損した部品はすぐに販売店で交換してください。

ハンドルやサドルのポストは限界標識がかくれるまで差し込まれているか

（点検方法 ☞ P.18）

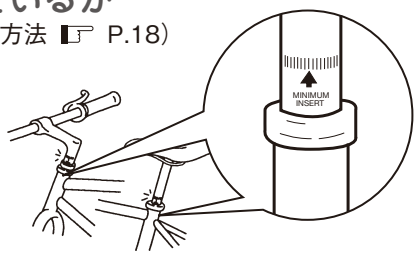

ハンドルや、サドル（ポスト）の折れや抜けにより事故・けがのおそれがあります。

ブレーキはよくきくか

（点検方法 ☞ P.23）

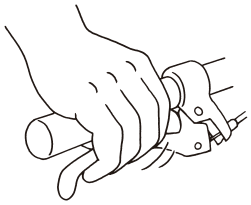

止まれずに衝突して事故・けがのおそれがあります。

前輪・後輪の固定は十分か

（点検方法 ☞ P.19）

走行中に外れて事故・けがをおこすおそれがあり危険です。

ハンドル・サドル・にぎりの固定は十分か

（点検方法 ☞ P.18）

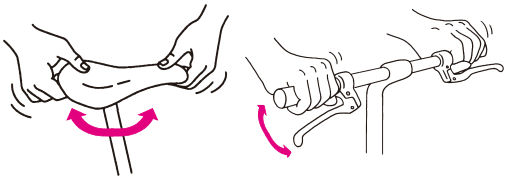

操縦できなくなり、事故・けがのおそれがあります。

ネジがゆるんでいるところはないか

（点検方法 ☞ P.19, 21）

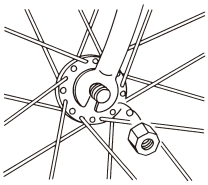

ゆるんでいるところがこわれて事故・けがのおそれがあります。

⚠警告（危険です、乗る前に必ず点検してください！　異常を発見したら使用しないでください！）

リムのブレーキ面に磨耗による変形、ふくれ、キズ、ひび、きれつ、振れ、汚れがあるまま使用しないこと

走行中にリムが破損し、転倒して事故・けがをするおそれがあります。

タイヤの空気圧は十分か

（点検方法 ☞ P.19, 29）

パンクしやすく、タイヤの摩耗が早くなります。

●その他の点検項目は17～23ページをご覧ください。

してはいけない危ない乗り方

⚠警告（危険です、危ない乗り方をしないでください！）

乱暴な乗り方はしない

禁止

階段や縁石の乗り降り
アクロバット走行など
凹凸の激しい場所で走行しない。

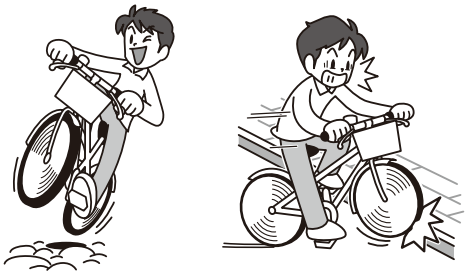

自転車がこわれて事故･けがのおそれがあります。

2人乗りをしない（道路交通法で禁止）

禁止

ハブステップの禁止

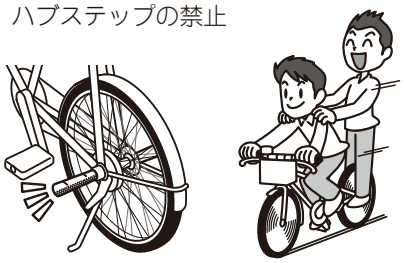

操縦が不安定で転倒したり、自転車がこわれて事故･けがのおそれがあります。

かささし運転、片手運転、手ばなし運転をしない また、かさ立てを使用しない

禁止

危ないときによけたり止まることができず、事故･けがのおそれがあります。必ず両手でハンドルをにぎってください。
かささし運転はかさで前方が見えづらく、かさが風を受けてあおられやすいので、事故を起こすおそれがあります。また、かさが他の通行者や物に当たるおそれがあります。雨や泥はねを防ぐためには、レインウエアを着用してください。

2人以上で通行する時、横に並んで通行しない（道路交通法で禁止）

強制

他の交通の妨げになったり、接触して事故を起こす危険があります。1列で通行しましょう。

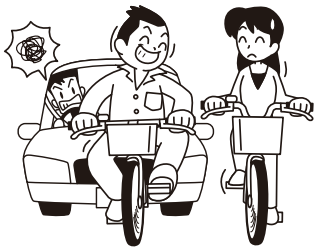

足でダイナモを操作しない

禁止

車輪に足がまきこまれて急ロックし、転倒するおそれがあります。

夜間道路を走る時、及びトンネル内など暗いところを走行する時、視野が悪い時は、無灯火では走行しない 幼児車は夜間使用しない（道路交通法で禁止）

禁止

見通しが悪くなり、また他の通行者から見えづらくなり、衝突や転倒による事故･けがのおそれがあります。

強制

必ず前照灯（ランプ）及び尾灯（または反射器材）を装備し、前照灯は**点灯**してください。ランプが点かないときは降りて押してください。（バッテリーランプは点滅モードでは前照灯に相当しません）

⚠警告（危険です、危ない乗り方をしないでください！）

ハンドルに買い物袋など物をさげて乗らない

禁止

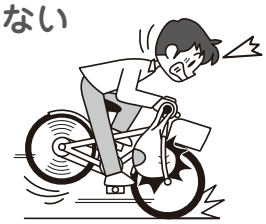

- 車輪に物が巻き込まれたり、バランスをくずして転倒し、事故・けがのおそれがあります。
- 特に、走行中に前輪に物が巻き込まれると、前輪の回転が急ロックし、乗員が前方へ投げ出される危険があります。

犬を引いて乗らない

禁止

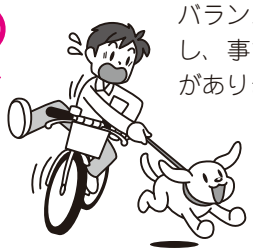

バランスをくずして転倒し、事故・けがのおそれがあります。

車輪やチェーンに巻き込まれやすい服装は避ける（長いスカートや長いマフラー、すそが広がったズボンなど）

禁止

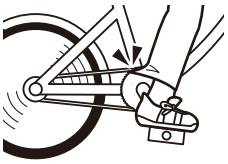

転倒によるけがのおそれがあります。
すそが広がっているズボンはバンドやゴムで留めるようにしてください。

滑りやすい靴（サンダルなど）や、かかとの高い靴などを履いて乗らない

禁止

足がペダルから外れて、靴（サンダルなど）が前輪に接触するとハンドル操作ができなくなったり、前輪に靴（サンダルなど）が巻き込まれて転倒するおそれがあります。

かさやステッキ、釣りざお等を車体に差し込んだり、ハンドルにバッグや荷物をつり下げて走らない

禁止

車輪に巻き込んだり、他の人や物にぶつけて、転倒や事故・けがのおそれがあります。

自動車のすぐうしろに続いたり、それにつかまって走らない

禁止

自動車が速度や方向を変えた場合、転倒・衝突事故のおそれがあります。

自動車が渋滞しているときは、その前に割り込んだり、車の間をぬって前へ出ない

禁止

事故を起こすおそれがあります。

⚠警告（危険です、危ない乗り方をしないでください！）

他の自転車と並んで走ったり、ジグザグ運転をしたり、競争をしない

禁止

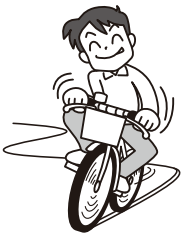

事故を起こすおそれがあります。

酒を飲んだときや疲れが激しいときは乗らない（道路交通法で禁止）

禁止

事故を起こすおそれがあります。

走りながら携帯電話をかけたり操作しない（道路交通法で禁止）

禁止

片手運転と前方不注意により事故を起こすおそれがあります。

食べたり飲んだりしながら乗らない

禁止

片手運転と前方不注意により事故を起こすおそれがあります。

ヘッドフォンやイヤホンを使用しながら乗らない

禁止

周囲の音が聞こえにくくなり、事故を起こすおそれがあります。

ショルダーバッグ（1本ひものバッグ）を背中に提げて自転車にのる場合は、バッグが動いて運転がしづらくなるので注意する

注意

特にバッグのひもが長いと、バッグが自転車の後輪錠などに当たって誤動作するおそれがあります。

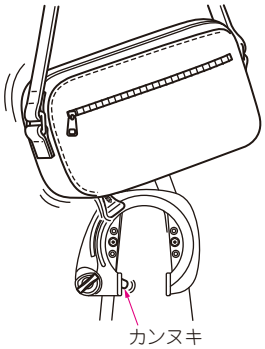

走行中、くつ先が前輪や前ドロヨケに接触しないようにする（つま先でペダルを踏む）

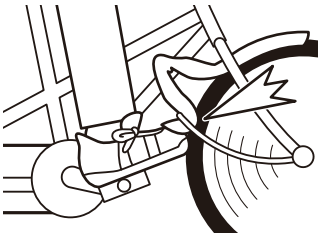

注意

前輪の回転により、足やドロヨケが巻き込まれて、前輪の回転が急ロックするなど、転倒事故を起こす危険があります。

⚠警告（危険です、必ずお守りください！）

パンクや故障、クランクやフレームのひび割れがあるときは乗らない

（点検方法 ☞ P.17～23）

禁止

事故・けがのおそれがあります。
異常を発見したら使用せずに、すぐ販売店にご相談ください。

変形したり破損した部品はすぐに交換する

改造・分解・突出物（ハブステップ等）の装着および指定箇所以外の調整はしない

禁止

改造などにより正しく動かずに事故を起したり突出物の装着により歩行者に危害をおよぼすおそれがあります。

初回点検・定期点検は必ず実施する

強制

使用の初期や、長く使っているとネジがゆるんだり調整がズレたりしてきます。必ず実施してください。

強制

ブレーキワイヤは2年に1回交換すること。定期点検は必ず実施し、不具合が見つかった場合にも交換してください。

ブレーキ制動面に油をつけない

（注油箇所 ☞ P.39）
（ローラーブレーキ ☞ P.28）

禁止

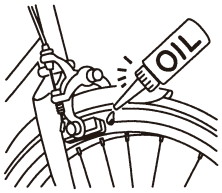

ブレーキ制動面に油がつくとブレーキがきかなくなり、事故・けがのおそれがあります。

正しい取り扱い方法を守る

強制

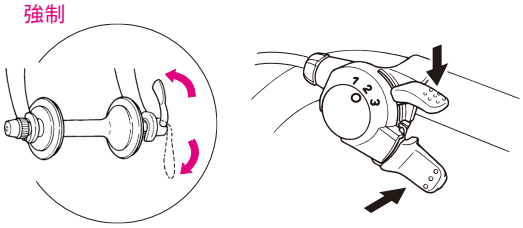

間違った取り扱いをすると事故・けがのおそれがあります。取扱説明書をお読みください。

未組み立ておよび未調整の自転車を使わない

禁止

部品が外れたり、操作できなくなり、転倒や事故・けがのおそれがあります。
必ず販売店での点検・組立てをおこなってください。

純正部品以外は使用しない（アクセサリー、交換部品）

- 部品の破損や故障により、けがのおそれがあります。
- タイヤなどの消耗品、アクセサリーなどの部品は、購入したお店にご相談の上、必ず純正部品を取り付けてください。それ以外の市販品を使用した場合は思わぬ事故、故障の原因になります。また保証の適用が受けられない場合もありますのでご注意ください。

⚠警告（危険です、必ずお守りください！）

交通ルールを守る

強制

交通ルールを守らないと事故でけがをしたり、他の人にけがを負わせるおそれがあります。

注意

夜間、自転車に乗るときは、運転者から見やすいようにできるだけ明るい目だつ色の衣服を着る

⚠警告（危険です、必ずお守りください！）

走行するとき

強制

- 必ずスタンドをはね上げておく。
（カーブを曲がるときスタンドが地面に引っかかり、転倒するおそれがあります）
- タイヤに十分空気を入れてから乗る。
（空気圧が低いと早くタイヤが減り、パンクもしやすくペダリングが重くなります。また、タイヤサイドに割れが生じる原因となります）
（適正な空気圧は29ページをご覧ください）
- 幼児、児童が自転車に乗車する時には安全のため、必ずヘルメットを着用させてください。
- 幼児、児童以外の方が自転車に乗車する時も、安全のため、ヘルメットの着用をおすすめします。
- 自転車は車道通行が原則です。但し運転者が児童・幼児等の場合は歩道を通ることができます。
- 歩道は歩行者優先です。歩道では車道寄りを徐行します。
- 車道を通るときは、左側に沿って通行します。
車道の右側通行は逆走になり、危険です。

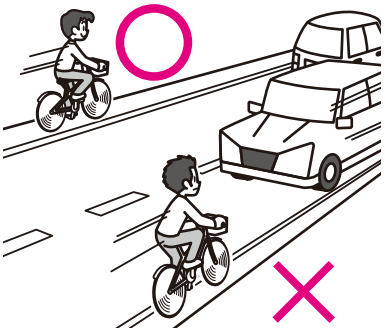

走行中

注意

- 道路を横断する場合は、自転車横断帯をとおるか横断歩道を押してわたる。これらがないところでは左右の安全を確認してからわたる。
- 止まっている自動車のそばを通るときは、急にドアが開いたり、かげから歩行者がとび出したりするので注意する。
- 交差点近くでは、左折自動車に巻き込まれないように注意する。

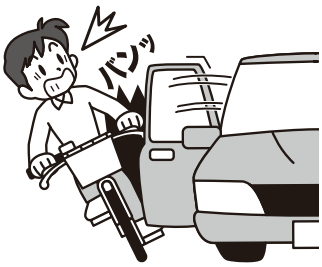

強制

- 一時停止の標識のあるところや狭い道から広い道へ出るときは、必ず一時停止して安全を確認する。
- 曲がりかどや障害物で見通しの悪いところでは、スピードを落として注意して通る。

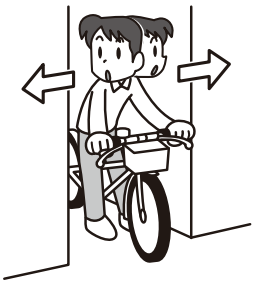

⚠警告（危険です、必ずお守りください！）

すべりやすい路面など

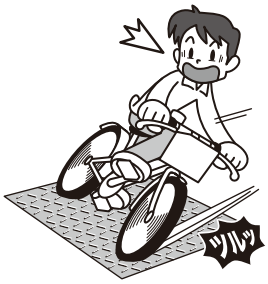

- 凍結した路面や工事中の鉄板など、すべりやすいところや、風雨・雪の強いとき、視界が悪いときは、自転車を押して歩く。
- 路面の溝や歩道の点字ブロックを通ると、タイヤがはまったり、すべって転倒するおそれがあるので、注意してください。（自転車を押して歩く）

急な登り坂では

- 自転車から降り、押して歩いてください。
（登り坂では前輪が浮いたり、ハンドルがとられやすくなり、転倒し事故・けがをするおそれがあります。）

ブレーキをかけるとき

強制

- いつでもブレーキレバーを握れるようにして乗る。
- ブレーキは先に後ブレーキをかけてから前後ともブレーキをかける。
（片方だけかけるとスリップして危険です）
（前ブレーキのみを強くかけると、車輪がロックし、自転車が前方に転倒するおそれがあります。）
- 停車している時は、前後ブレーキをかける。
- 急ブレーキをかけないでいいように、いつも前方に注意してスピードをひかえめにする。
- 乗車前には必ずブレーキがきくことを確認してください。
- 雨などでブレーキが濡れた場合は、乾燥させた後ご利用ください。雨が上がってもブレーキが濡れているとブレーキのききが悪くなります。特に、大雨に当たった場合やブレーキが水に浸かった場合は、必ずブレーキのききを確認し、異常があれば使用を中止してください。
- 雨天時はブレーキがききにくくなり、制動距離が長くなるので、ゆっくり走行する。
- 雨天時の坂道走行では、タイヤがスリップしたりブレーキのききが悪くなり、転倒や衝突事故を起こす危険性が高まります。前後ブレーキを併用し速度を落として走行してください。
- 長い坂を前ブレーキまたは後ブレーキだけで下るなど過酷なブレーキの使い方をすると、制動面が非常に熱くなり、ブレーキがききにくくなる場合があります。長い下り坂では前後ブレーキを使って安全な速度で下ることが大切です。

⚠警告（危険です、必ずお守りください！）

カーブを曲がるときは

強制

- カーブで急ブレーキをかけない。
（横すべりして危険です）
- カーブを曲がるときは手前でスピードを落とす。
- カーブを曲がっている間は、ペダリングを止める。
（車体が傾いている側のペダルが下になっていると、ペダルが路面に当たるので危険です）

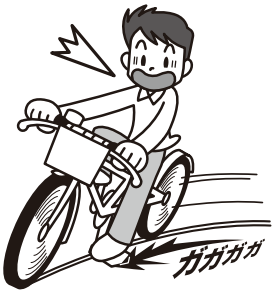

衝突や転倒したときは

強制

- 必ず点検する。
- 異常を発見したら使用せずに販売店に相談する。

乗りなれない自転車に乗るとき、および初心者の方は

強制

- 空き地や公園など安全な場所でよく練習してください。

回転部分には

禁止

- 車輪、チェーン、前後ギヤには手や足を触れない。子供がそばにいるときは、特に注意する。（はさまって大けがをします）
- スポークの間に固形物（ボールなど）を入れたりはさんだりしない。
（車輪とフレーム、前ホークなどのすき間にはさまって車輪の回転が急ロックし、転倒するおそれがあります。）
- 走行中、くつ先が前ドロヨケまたは前輪にぶつからないようにする。（足または前ドロヨケが前輪に巻き込まれるおそれがあります）

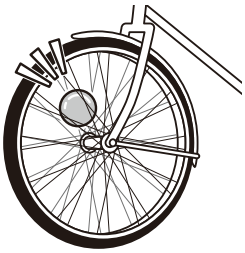

⚠警告（危険です、必ずお守りください！）

荷物を積むときは

禁止

- 必ず積載装置（キャリヤ・バスケットなど）を取り付けて、それに荷物を積む。（適正な荷物の大きさと重さは34ページをご覧ください）
- キャリヤ・バスケットなどのオプションパーツは、必ず当社専用品を取り付ける。
- 荷物は片寄らないように荷ひもでしっかり固定し、歩行者の迷惑にならないようにする。
- 荷物でリフレクタがかくれないようにする。
- 荷物でランプの光を遮らないようにする。

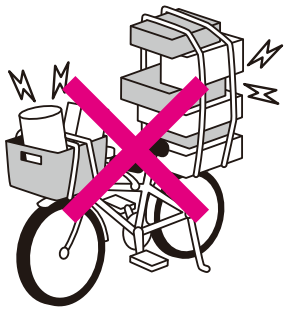

風・雨・雪がひどいときや視界が悪いとき

強制

- 無理に乗らない。自転車から降りて押して歩く。無理に乗ると転倒や衝突事故を起こすおそれがあります。

走行目的以外の使用

禁止

- 踏み台など走行目的以外に使わない。（転倒してけがをするおそれがあります）

⚠注意（安全のために必ずお守りください！）

サビを防止し、長持ちさせるために

強制

- 定期的に手入れをする。（手入れの仕方は37～39ページをご覧ください）

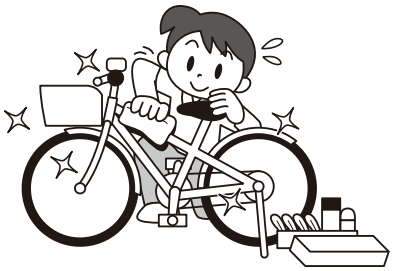

交通ルール

交通ルールを守りましょう

1. 自転車の正しい乗り方

- 発進するときは、見通しのきく道路の左側で、後方と前方の安全を確かめる。
- 右折、左折するときは、早めに合図する。
- 停止するときは、安全を確かめて停止の合図を行い、道路の左側に沿って停止し、左側に降りる。

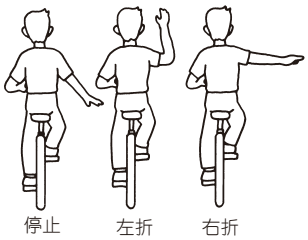

2. 自転車の通るところ

- 車道を通るときは、車道の左側に沿って通行する。
- 自転車は路側帯を通ることができますが、歩行者の通行に大きな妨げになるところや、白二本線の標示のあるところは通れません。
- 自転車歩道通行可の標識のある歩道は、つぎの方法により通行することができます。
  - 歩道の車道寄りの部分を徐行する。
  - 歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、一時停止する。
- 自転車道のあるところでは、自転車道を通る。
- 道路を横断するとき、近くに自転車横断帯があれば、自転車横断帯を通る。
  自転車横断帯がなく近くに横断歩道があるときは、自転車を押して横断歩道をわたる。

3. 自転車が通行できる歩道、路側帯を通るときの注意

- 歩道は歩行者優先であり、車道寄りを徐行すること。
- 歩行者の通行を妨げない。
- こども、身体の不自由な人が歩いているときは、一時停止か、十分速度を落とす。
- 自転車は車道通行が原則です。道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられています。したがって、歩道と車道の区別のあるところでは車道通行が原則です。但し、次の場合には歩道を通行することができます。
  - 道路標識等で指定された場合
  - 運転者が児童、幼児等の場合
  - 車道または交通の状況からみてやむを得ない場合

4. 交差点の通り方

- 右折の方法
  信号などや交通整理が行われているところ

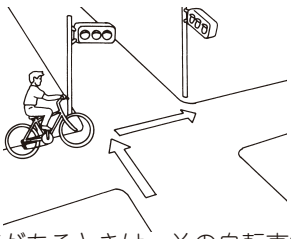

信号がなく交通整理が行われていないところ

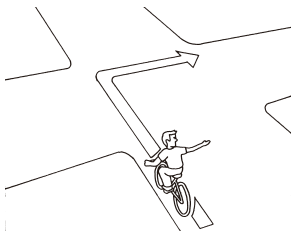

- 自転車横断帯があるときは、その自転車横断帯を通る。
- 自転車進入禁止標識のある交差点では、左側の歩道に乗り入れて自転車横断帯を通る。

点検方法

強制

乗る前の「日常点検」と販売店にお願いする「初回点検」「定期点検」を必ず実施してください。また、異常を感じた場合も販売店で点検を受けてください。

初回点検

- **使用開始後2ヶ月以内、または100km到達時に販売店で、自転車安全整備士、自転車技士（自転車組立整備士）、またはそれと同等の技能を有する者により点検を受けてください。**
  初期の内は特にネジがゆるみやすいので、必ず販売店で点検を受けてください。点検は有料です。

定期点検

- **購入後6ヶ月以内、12ヶ月以内、その後は1年ごと及び異常を感じた場合に販売店で、自転車安全整備士、自転車技士（自転車組立整備士）、またはそれと同等の技能を有する者により点検を受けてください。**
  安全に長くお使いいただくために必ず販売店で定期点検を受けてください。点検は有料です。
  長い間使用せず、再び使用するときも点検をお受けください。

乗るまえの日常点検

- **乗る前に必ず点検し、安全を確かめてから乗ってください。**
  変形や破損している部品は必ず新品と交換してください。
  変形や破損したまま使用をつづけると、大きな損傷や事故につながるおそれがあります。

自転車の図は代表例です。

各部の点検

記載例

点検箇所 → ハンドルの固定 → P.00 ← 点検方法を説明しているページ

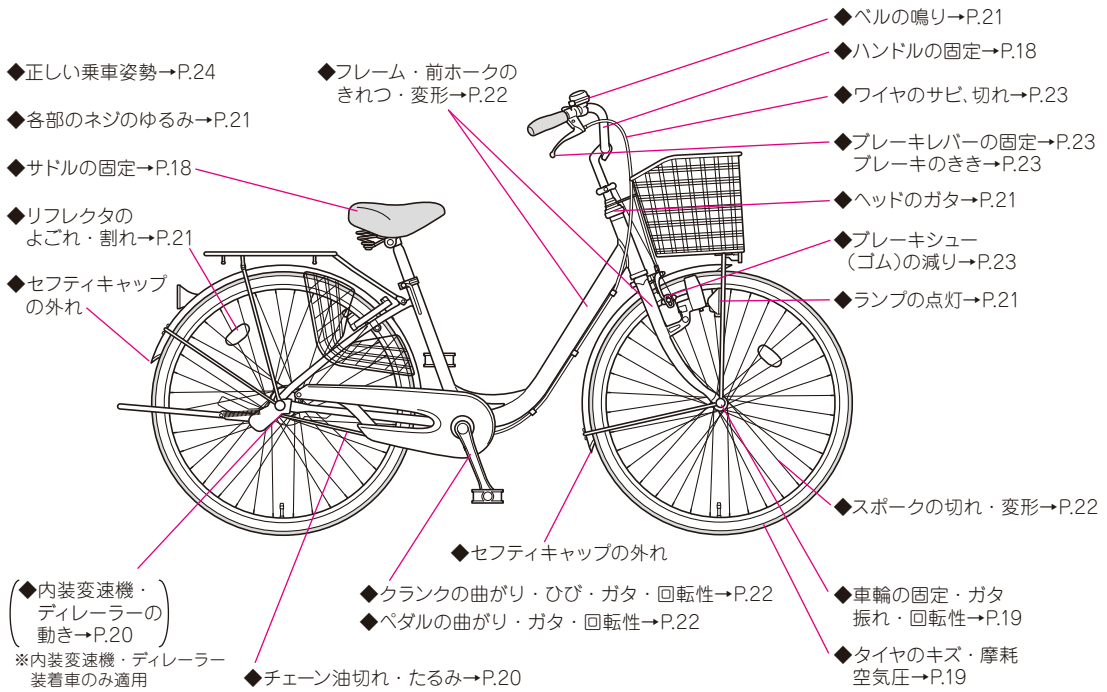

ハンドル・サドル

⚠ **警告：固定が不十分なまま使用すると、走行中に抜けたりゆるんで、事故･けがのおそれがあります。**

● **ハンドル・サドルの組付**

禁止　挿入不足で使用しない。

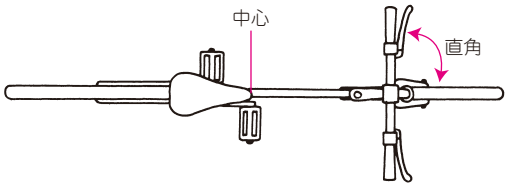

※ 限界標識がかくれるまで差し込まれていること。
※ ハンドルが前輪に直角に固定されていること。
※ サドルがフレーム中心と合っていること。
※ サドルにすわってブレーキやハンドルをムリなく操作できること。
※ キャリヤが装着されている場合、サドルにすわった時や走行している時に、サドルとキャリヤが干渉しない位置にサドルの高さを調整すること。
（調整方法 ☞ P.24～28）

● **にぎりの固定**

※ 力を入れても回ったり抜けないこと

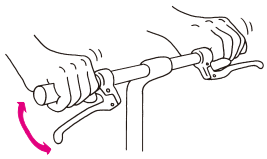

● **ハンドルの固定**

前輪を足で固定してハンドルを動かしてみる

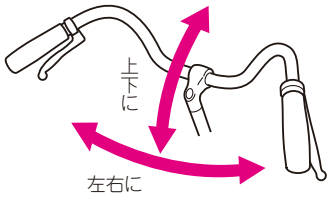

※ 力を入れても回らないこと

● **サドルの固定**

サドルの前後を持って動かしてみる

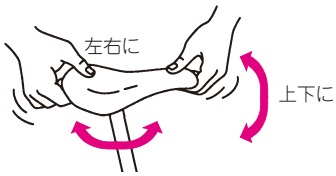

※ 力を入れても回らないこと

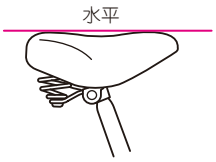

※ サドル上面がほぼ水平に固定されていること

車　輪

● **固定**
自転車を持ち上げて車輪を上から強くたたいてみる。

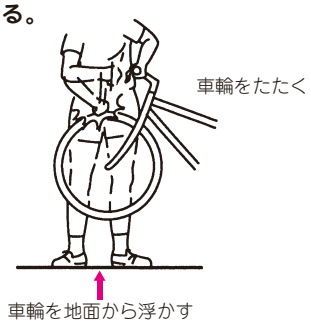

※ 車輪がズレたりガタついたりしないこと。

⚠ **警告：ズレやガタがあると、走行中に外れて、事故・けがを起こすおそれがあります。**

● **振れ・ガタ・回転性**
自転車を持ち上げて回してみる。

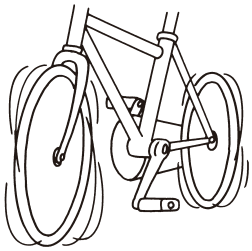

※ スムーズに回転し大きな振れやガタがないこと。

● **リムのブレーキ面摩耗**
変形、ふくれ、キズ、きれつ、汚れがないことを確認します。

⚠ **注意**（クイックレリーズハブ仕様車の場合）

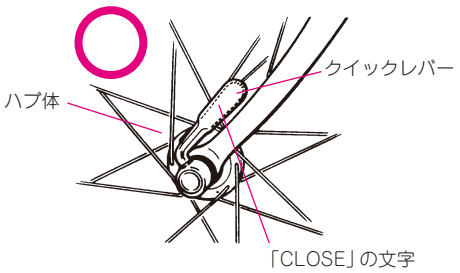

※ カムレバーの文字が、「CLOSE」の文字が見える方向に最後まで閉じられていること。

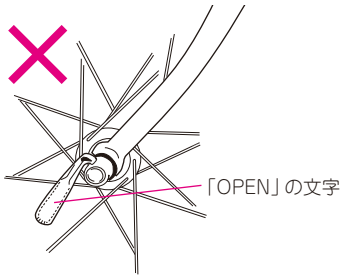

※ カムレバーの位置が途中であったり、「OPEN」の文字が見える方向になっていると固定が弱く車輪が外れるおそれがあり危険です。

● **タイヤのキズ・摩耗**

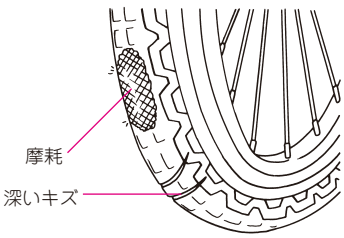

※ コードが見える深いキズがないこと。
※ 接地面の模様が十分残っていること。

● **空気圧**

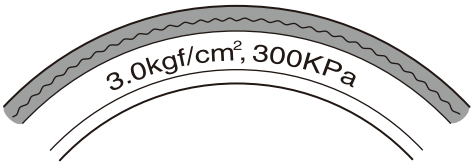

※ 十分空気が入っていて、タイヤ側面に表示してある推奨空気圧になっていること。
（図の数値は表示の例）
（空気補充のしかた ☞ P.29）

⚠ **注意：空気圧が低いと、パンクしやすく、タイヤの摩耗が早くなります。**

内装変速機・ディレーラー・チェーン・ベルト

● **内装変速機**

※ 各ギヤにスムーズに変速（ギヤチェンジ）すること。

● **ディレーラー（外装変速機）**

※ クランクを正回転させながらシフトレバーを操作したとき、各ギヤにスムーズに変速（ギヤチェンジ）すること。

※ ディレーラー装着車はチェーンがロー側、トップ側とも外れないこと。

※ 後から見てディレーラーまたはディレーラーハンガーが変形していないこと。

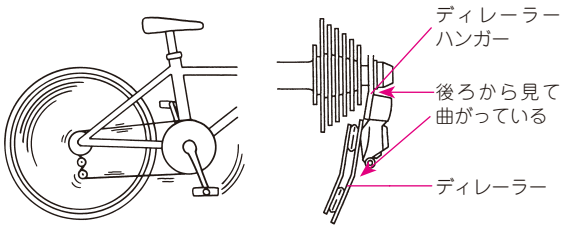

⚠ **警告：変形したまま使用すると、後輪にディレーラーを巻き込んで、事故を起こすおそれがあります。**

● **チェーン**

※ 油切れがなく、指で動かしてみたときなめらかに動くこと。

※ チェーンが大きくたるんでいないこと。
（自転車を10cmほど持ち上げて軽く落としたとき、チェーンがフレームやチェーンケースに強く当たるほどたるんでいないこと）

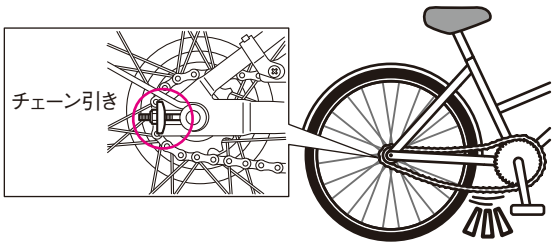

チェーンの張りはチェーン引きを使って調整することができます。
調整する場合は販売店にご相談ください。

⚠ **警告：チェーンのたるみが大きくなると、走行時にチェーンが外れやすくなり、危険であるので、すぐに販売店で調整を受けてください。**

● **ベルト**

〈フローティングベルト仕様車〉

ベルトを張った中央部を指で押し張り具合を確認してください。
10～20mmのたるみがあること。

〈カーボンベルト仕様車〉

別紙取扱説明書をごらんください。

※ 損傷や、歯面に泥や汚れの付着がないこと。

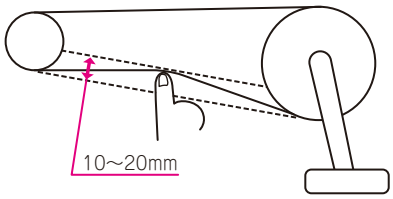

ベル・ブザー・ランプ・リフレクタ

● **ベル・ブザー**

※ ベル・ブザーが必ず装着されてあり、よく鳴ること。

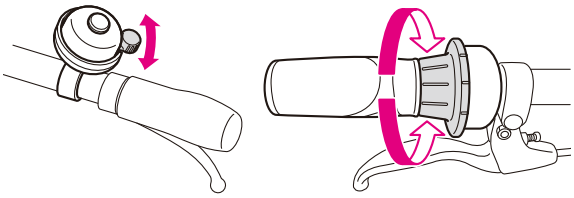

● **自動点滅ソーラーテール**

乗車直前に点滅を確認すること。
夜間使用時には点滅すること。
（自動点滅ソーラーテール装備車のみ）

※ 自動点滅ソーラーテールに太陽光を十分に当てても、夜間自動点滅しない場合は、内蔵の充電池の寿命が考えられます。この充電池は消耗品です。

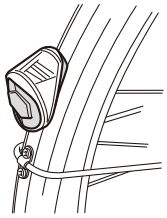

● **ランプ**

※ 明るく点灯し、3～10m前方の路面を照らすこと。
※ 乗車直前に点灯を確認すること。
※ バスケットおよび荷物がランプの光を遮っていないことを確認すること。

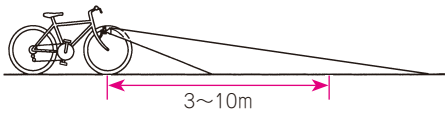

● **リフレクタ**

※ 必ず装着されてあり、反射面の向いている方向からよく見えること。（リヤリフレクタは後方を向いていること）
※ 反射面の汚れ割れがないこと。

リフレクタが破損したり汚れたら、部品交換または汚れを除去してから使用してください。

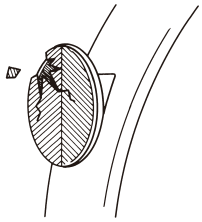

各部のネジのゆるみ

⚠ **警告：ゆるんだまま使用すると、走行中にこわれて、事故・けがのおそれがあります。**

● **ヘッド部のゆるみ、ガタ**

左右のブレーキレバーをにぎり、自転車を前後にゆする。

※ ガタがあればヘッド部がゆるんでいたり、部品がこわれているおそれがあります。

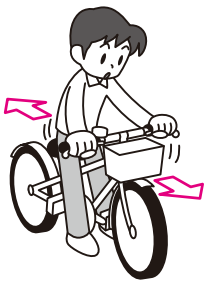

● **各部のネジのゆるみ**

（10cmほど持ち上げて軽く落とす）

※ 変な音がしないこと。
変な音がしたらネジがゆるんでいるおそれがあります。

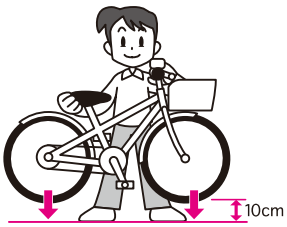

スポーク・ニップル・クランク・ペダル

● **スポーク・ニップル**

※ 切れ、外れ、変形の無いこと。

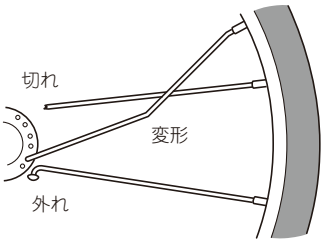

⚠ **警告：スポークやニップルの切れ、外れ、変形がある場合は、早急に交換してください。ホイールが変形し、ブレーキと接触して走行性が損なわれ、転倒するおそれがあります。スポークやニップルが一本でも切れたまま走行を続けると、他のスポークに大きな負担が繰り返し加わり、スポーク寿命が低下し、スポーク切れが継続して発生する場合があります。スポークは全て交換することをお勧めします。**

● **クランク・ペダル**

※ 変形やひび割れがないこと。

⚠ **警告：変形やひび割れがある場合はすぐに新部品と交換してください。走行中にこわれて、転倒・けがのおそれがあります。**

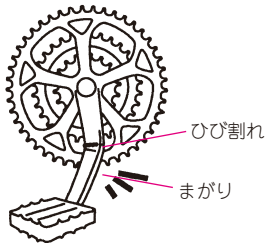

※ ペダルに上下左右に力を加えたときガタがないこと。

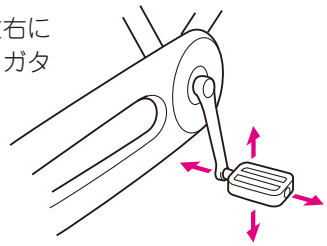

⚠ **注意：ガタを放置したまま使用を続けると、部品の外れや、破損にいたるおそれがあります。**
ガタがある場合はすぐに販売店で調整を受けてください。

フレーム・前ホーク

● **フレーム、前ホーク**

※ 変形、きれつ、ふくれ、などの異常がないこと。

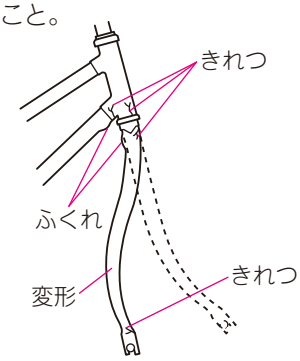

（正面衝突したり、前輪に物が巻き込む〔P8左上〕と、図のように前ホークが変形することがあります。）

⚠ **警告：変形やきれつが発生している場合はすぐに新部品と交換してください。走行中にこわれて、事故・けがのおそれがあります。**

⚠ **注意：前ホークには、交通事故などで衝突した時に、前ホーク自体が変形することで、乗員や車体に加わる衝撃を吸収する機能があります。**
このため、衝突や転倒などで、自転車に強い衝撃が加わった後は、特に前ホークにきれつや変形などの異常がないか確認してください。

鍵（カギ）

● **後輪錠**（図は代表例です）

施錠操作してみる。

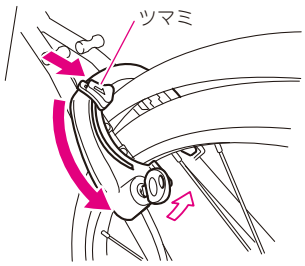

※ 施錠操作がなめらかにできること。
※ 施錠操作しないのにカンヌキが出ることがないこと。

開錠操作してみる。

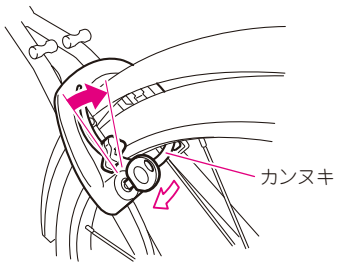

※ 開錠操作をすると、カンヌキ及びツマミが確実に元へもどること。
※ 開錠操作（キーを差し込んで回す）がなめらかにできること。

ブレーキ

強制

ブレーキワイヤは消耗品です。異常がなくても2年に1度は交換してください。
ブレーキレバーの遊びが大きいものは、ブレーキがきかなくなることがあり危険ですので、すぐに販売店で調整を受けてください。

● **ブレーキのきき具合**
（レバーを引いてきき具合をみる）

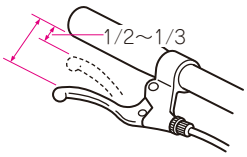

※ すきまが1/2〜1/3になるまでにブレーキがよくきくこと
※ レバーの作動が重くないこと

● **レバーの固定**
（指で押してみる）

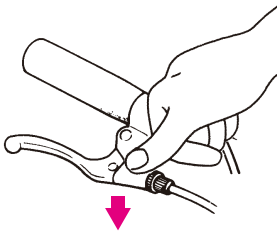

※ ズレ動かないこと

● **ワイヤのサビ・切れ**

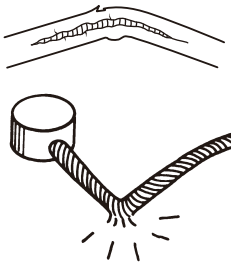

※ サビ・切れ・ほつれ、折れがないこと

● **ブレーキシューの当たり**

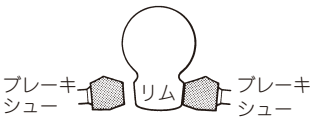

※ ブレーキシューがリムに当たったままになっていないこと

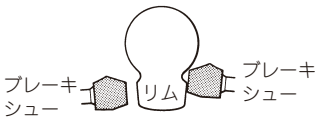

※ ブレーキシューがリムからズレていないこと

● **ブレーキシューの減り**

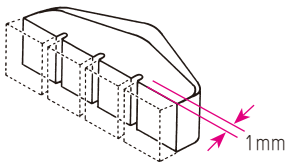

※ 溝の残りが1mm以上あること
※ 溝に小石等がはさまっていないこと

乗る前の調整方法

安全を確保するために、各部の調整は注意点を守って確実に行ってください。
これを怠りますと思わぬ事故につながります。ご不明な点がありましたら、販売店にご相談ください。また、調整はお子様にはさせないようにしてください。

⚠注意（安全のために必ずお守りください！）

正しい乗車姿勢

サドルに腰をおろし両手をにぎりにおいた状態で、
① 両足先が確実に地面につくこと。
② 上半身が少し前に傾き、ヒジが軽く曲がること。
③ ペダルをこいだときヒザがハンドルに当たらず、安全にハンドルの操縦操作ができること。
④ 円滑にペダルをこぐことができ、ブレーキ、シフトレバー、ベルなどが安全に操作できること。
⑤ キャリヤが装着されている場合、乗車時、および走行時にサドルとキャリヤが干渉しないこと。干渉する場合は、当たらない位置にサドルの高さを調整すること。

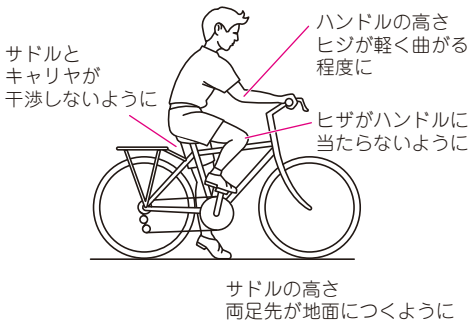

サドルの調整のしかた

⚠警告：調整後は、確実に固定されているか確認してください。固定が不十分であると、運転できなくなり、事故・けがのおそれがあります。

サドルの高さ

⚠警告：最も高くした場合でも、シートポストのはめ合わせ限界標識が見えなくなるまで挿入してください。限界標識が見えていると、サドル（シートポスト）の折れや抜けにより事故・けがのおそれがあり危険です。

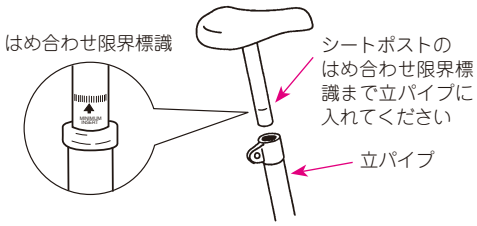

《調整方法》

ボルトナット式および回転式シートピンの場合

① 右側のシートピンナットまたはシートピンレバーをゆるめるとサドルを上下に調整できます。
② 固定するときは、右側のシートピンナットまたはシートピンレバーを締め付けて固定してください。
③ サドルが回らないことを確認してから乗車してください。

⚠注意：シートピンは左側を回すとシートラグが破損します。絶対に回さないでください。

⚠警告：調整後は、レバーが足に当たらない位置に閉じてください。ペダルをこいだときにレバー先端が足に当たってけがをするおそれがあります。

ボルトナット式シートピン

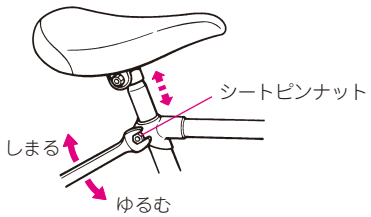

回転式シートピン

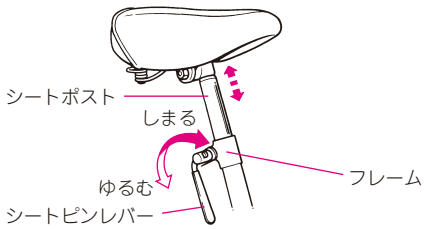

シートピンの位置によっては、シートピンレバーの先端がタイヤと干渉する場合があります。その際は下記の要領で、シートピンレバーを干渉しない位置に調整してください。

⚠ **注意：**
- **シートピンレバーは、先端がタイヤに干渉せず、また足に当たらない位置に調整してください。**
- **サドルが確実に固定されていることを確認してください。**

NG

シートピンレバー先端がタイヤと干渉する位置

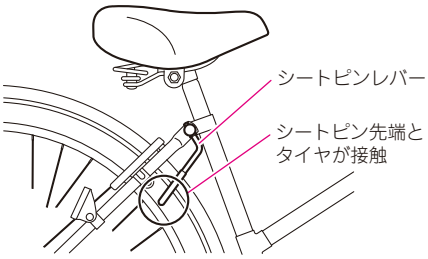

OK

シートピンレバー先端がタイヤと干渉しないような位置（例）

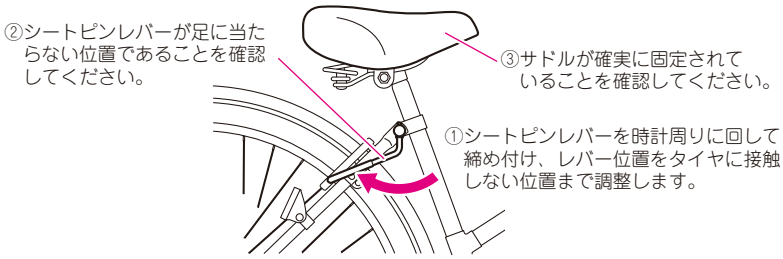

⚠ **注意：サドル高さ調整後に、シートピンレバー位置が悪い（タイヤに当たる）場合は、時計回り（締付方向）でレバー位置の微調整をお願いします。逆回転で微調整した場合は、サドルが確実に固定されない場合があります。**

クイックレバー式シートピンの場合

⚠ **注意：クイックレバー式シートピンは、カムレバーを開閉して「しまる」「ゆるむ」を行います。カムレバーを回して締め付けるものではありません。**

① カムレバーを「ゆるむ」の方向に開いて固定をゆるめ、サドルを上下に調整してください。
② 固定するときは「しまる」の方向のⒶの位置までカムレバーを閉じて固定します。
③ カムレバーを閉じるときの力は、レバー先端に100N（10kgf）～160N（16kgf）の力で閉じれるように、調整ナットの締め具合を調整してください。
④ シートポストが十分に固定しなかったり途中でレバーが固くて閉じないときは、もう一度調整ナットの締め具合を調整しなおしてください。

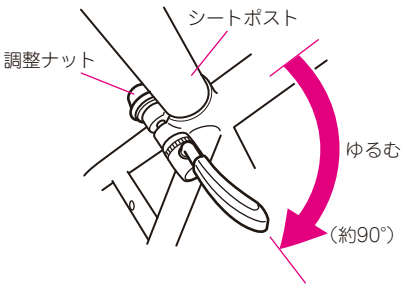

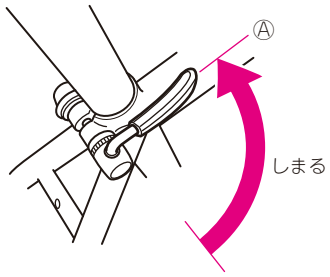

サドルの前後調整と取付角度

◆ ペダルをななめ前のいちばん力を入れやすい位置にして足を乗せたとき、ひざの中心の真下にペダルの中心があるのが最適です。
サドルの取付角度は、サドル上面がほぼ水平になるようにしてください。
水平でないとサドル固定部に大きな負担がかかり、こわれやすくなります。

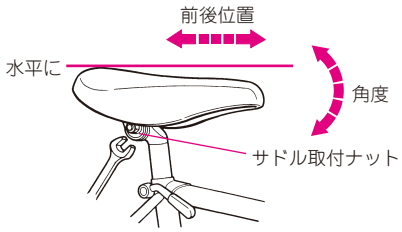

《調整方法》

① サドル取付ナット（またはボルト）をスパナ（または六角棒スパナ）でゆるめて前後位置と取付角度を調整してください。
② 固定するときはスパナ（または六角棒スパナ）でサドル取付ナット（またはボルト）を締め付けて固定します。

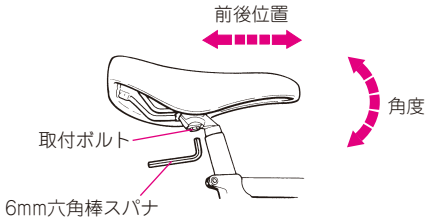

ハンドルの調整のしかた

⚠ **警告：調整後は、確実に固定されているか確認してください。固定が不十分であると、運転できなくなり、事故・けがのおそれがあります。**

⚠ **警告：最も高くした場合でも、ハンドルステムのはめ合わせ限界標識が見えなくなるまで挿入してください。限界標識が見えていると、ハンドルステムの折れや抜けにより事故・けがのおそれがあり危険です。**

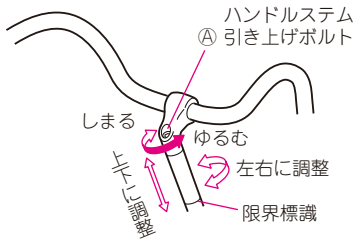

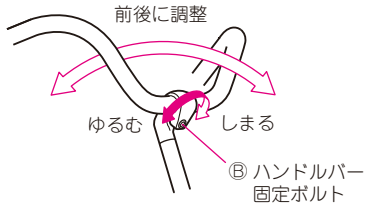

《調整方法》

① 引き上げボルトⒶをゆるめるとハンドルを上下の高さと左右の向きを調整できます。

② 固定ボルト（またはナット）Ⓑをゆるめるとハンドルバーの角度を前後に調整できます。

③ 固定するときはゆるめた引き上げボルトⒶおよび固定ボルト（またはナット）Ⓑを六角棒スパナ（またはスパナ）で締め付けて固定してください。

◆ 引き上げボルトⒶをゆるめてもハンドルポストが動かないときは、引き上げボルトの頭をプラスチックハンマーなどで軽くたたいてください。

ブレーキ調整のしかた

◆ 長い間使っているとブレーキレバーのあそびが大きくなり、ききが悪くなってきます。常にブレーキがきくように調整してください。

⚠ **警告：ブレーキ各部はこの説明書に記載されているところ以外は、絶対に自分で調整しないでください。**

《調整方法》

前･後ブレーキ共にアジャストボルトをゆるめるとブレーキレバーのあそびが少なくなります。
ブレーキレバーを引いてすきまが1/2～1/3になるまでにブレーキがよくきくように調整してください。
アジャストボルトにロックナットが装着されているものは、一度ロックナットをゆるめてからアジャストボルトを調整してください。調整後はロックナットを締め付けてください。

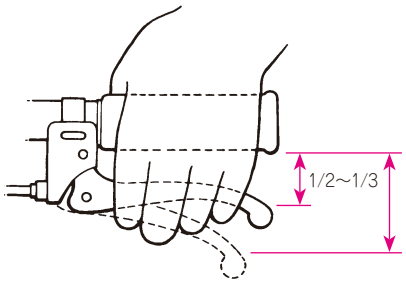

前ブレーキ

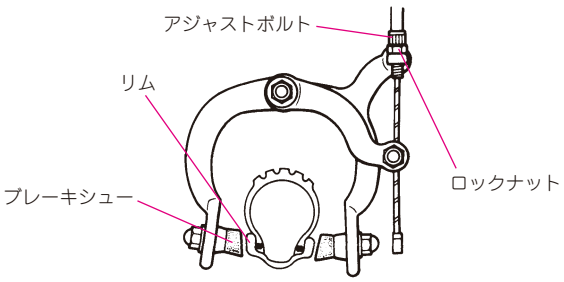

後ブレーキ

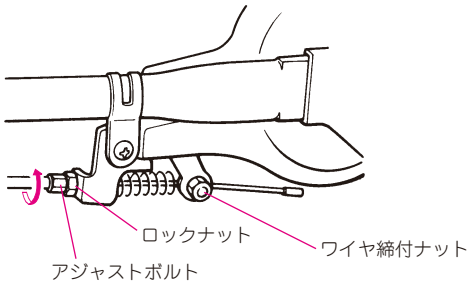

つぎの場合には販売店にご相談ください

強制

◆ブレーキシューがリムに当たったままになっているとき

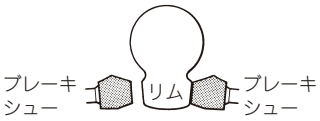

◆ブレーキをかけた状態でブレーキシューがリムからズレているとき

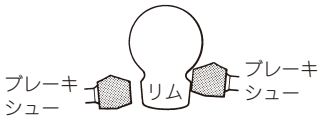

◆ブレーキシューが摩耗して、溝の残りが1mm以下になったとき

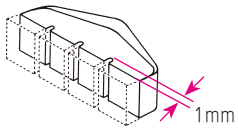

◆アジャストボルトで調整しきれないとき

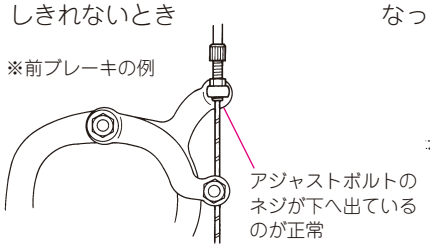

◆ブレーキのききが悪くなったとき

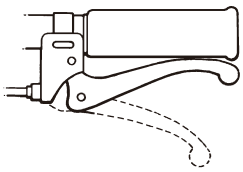

◆「ローラーブレーキ」で次の場合

① ブレーキをかけたとき、音鳴りがする。
② ブレーキが急激にきく。
③ ブレーキのききが異常に弱い。

この状況は内部のグリス切れが考えられますので、販売店でローラーブレーキ専用グリスをグリス穴から補給してください。

※グリス穴がフレームに隠れている場合は、ホイールをフレームから外してグリスを補給してください。

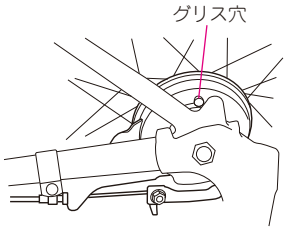

内装変速機・ディレーラー（外装変速機）の調整は、販売店に依頼してください

内装変速機・ディレーラー（外装変速機）は調整がむずかしく、まちがった調整をすると正常に変速（ギヤチェンジ）しないだけでなく、チェーンが外れたり内装変速機やディレーラーが破損してしまうおそれがあります。

タイヤへの空気補充のしかた

◆ お買い上げいただきました自転車のバルブの種類を確認してください。バルブの種類に合ったポンプで空気を補充してください。ポンプの口金は製造メーカーによって異なりますので一例を示します。詳しくは販売店にご相談ください。

種　類	バルブの種類	ポンプ（口金）の種類	空気の入れかた
英　式	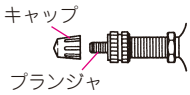	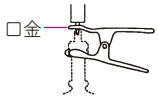	• プランジャにポンプの口金を取り付けて空気を入れ、空気圧を確認する。
仏　式	仏式ポンプを使用した例 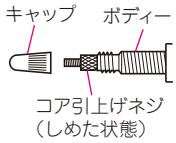	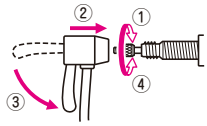	① コア引き上げネジを2～3回転ゆるめてコアの先端を軽く（一瞬）押し、空気が抜けることを確認する。 ② ボディにポンプの口金を押し込む。 ③ レバーを閉じて固定し、空気を入れる。（レバーが無いポンプ、レバー動作が逆のポンプもあります。） ④ 空気を入れたら、口金を外し、コア引き上げネジをしめる。
	英式ポンプとバルブアダプタを使用した例 	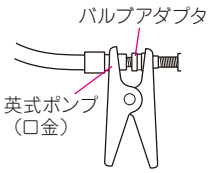	① バルブアダプタを外す。 ② コア引き上げネジを2～3回転ゆるめてコアの先端を軽く（一瞬）押し、空気が抜けることを確認する。 ③ ボディにバルブアダプタを取り付ける。 ④ バルブアダプタにポンプの口金を取り付けて空気を入れる。 ⑤ 空気を入れたら、口金とバルブアダプタを外し、コア引き上げネジをしめる。

空気圧の測定

⚠ **注意：空気圧が少ないと、タイヤの接地面積が広くなって走行抵抗が増し、ペダリングが重くなります。また、タイヤの摩耗やパンク、リムの変形の原因になります。**
必ずタイヤ側面に表示している空気圧の範囲内で使用してください。

〈タイヤ空気圧表示例と換算値〉 1KPa=0.01kgf/cm²=0.145PSI

KPa	kgf/cm²	PSI
300	3.0	43.5
450	4.5	65
690	6.9	100

一般のシティ車は3kgf/cm²（3気圧）が適正空気圧です。

◆ 仏式バルブおよび米式バルブは、専用の空気圧ゲージで空気圧を測定することができます。販売店にご相談ください。

◆ 英式バルブ用タイヤ空気圧ゲージはありませんので、次の乗車して行う簡易測定をしてください。

《空気圧の簡易判定のしかた》

自転車に乗車した状態での接地面の長さで空気圧を判定してください。

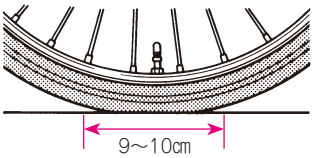

変速機の使い方（変速機装着車のみ）

◆ 変速機は、「走る速さ」や「坂道」「風向き」などの走行条件の変化に応じてギヤ比を変え、ペダルを踏む速さと重さを一定にして、疲れを少なくすることができます。
◆ 変速機には大きく分けて構造の異なる「内装変速機」と「外装変速機」があり、シフト（変速）操作とペダリングのタイミングが異なります。

シフト（変速）レバーの種類とシフト（変速）チェンジ

シフトレバーはおもに3種類あります。おもなシフトレバーの操作方法はつぎのとおりです。

変速機の種類		内装3段	内装3段 内装5段 内装8段	外装6段、外装7段 （ディレーラー）
シフトレバーの種類と操作方法 （ペダルの踏みごこちが重くまたは軽くなります）		ダブルレバー型 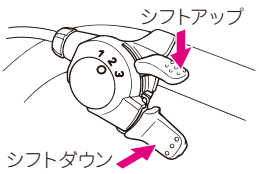	グリップシフター型A 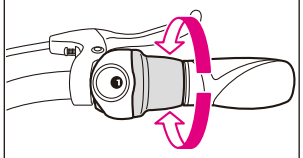	グリップシフター型B 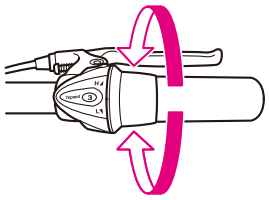
シフトチェンジとペダルを踏むタイミング	走行中	•シフト操作する時は、ペダリングを止めます。（ペダルを強く踏まないこと）		•シフトレバーを操作するときは、軽くペダリング（正回転）しながら行います。
	停車中	•停車中でもシフト操作はできます。（ペダルは止めておき、強く踏まないこと）		•停車中にはシフト操作しないこと。

走行状況とシフト位置

走行状況の例（ギヤの重さ）			スタート時、低速走行時、上り坂、向かい風（軽くしたいとき）←						高速走行時、下り坂、追い風（重くしたいとき）→
シフト位置（シフトレバーの表示） 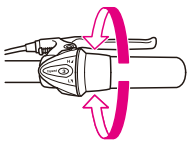	内装	3段	軽 1（スタート）		中 2				速 3
		5段	1	2	3	4	5		
		8段	1	2	3	4	5	6	7	8
	外装	6段	1	2	3	4	5	6	
		7段	1	2	3	4	5	6	7

（一般に数字が大きくなるほどペダルの踏みごこちが重くなります）

シフトチェンジの注意事項

禁止：
- シフト操作の時はペダルを強く踏まないでください。ギヤのかみ合わせが変わる時のショックでペダルを踏み外したり、変速機が故障するおそれがあります。
- 停車状態から踏み出す時には無理にシフト操作しないでください。チェンジミス（ギヤとチェーンのかみ合わせが不完全な状態）が起きて、ふらついて転倒したり、部品が故障してしまうおそれがあります。
- ペダルを逆転しながらシフト操作しないでください。部品が破損したり、クランクの回転が急に止まってペダルを踏み外すおそれがあります。
- 一度に2段以上シフト操作しないでください。チェーンが外れたり、ペダルと足の回転が合わずに、ペダルを踏み外すおそれがあります。
- 外装変速機は停車時にはシフト操作しないでください。変速機が故障したり、踏み出す時にチェンジミス（ギヤとチェーンのかみ合わせが不完全な状態）でペダルを踏み外すおそれがあります。

注意：
- シフト操作は坂道の手前で早めに操作してください。
- 急な上り坂や下り坂では自転車から降りて押してください。ふらついたりスピードが出すぎて危険です。
- 外装変速機仕様車は、ペダルを激しく逆転するとチェーンが外れるおそれがあります。

ブレーキ操作のしかた

ブレーキをかける時は、前後ブレーキを両方ともかけてください。

注意： 前ブレーキまたは後ブレーキだけ強くかけると、前輪または後輪がロックして操縦困難になったり、車体後部が持ち上がって転倒するおそれがあります。

できるだけ、急ブレーキはかけないように走行し、日ごろからブレーキのききぐあいを確認しておきましょう。

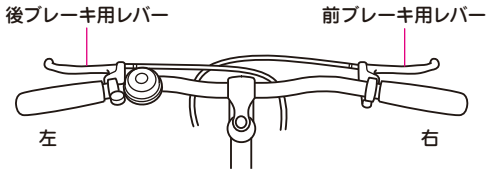

◆ パワーモジュレーターについて（一部車種の前ブレーキに装着）

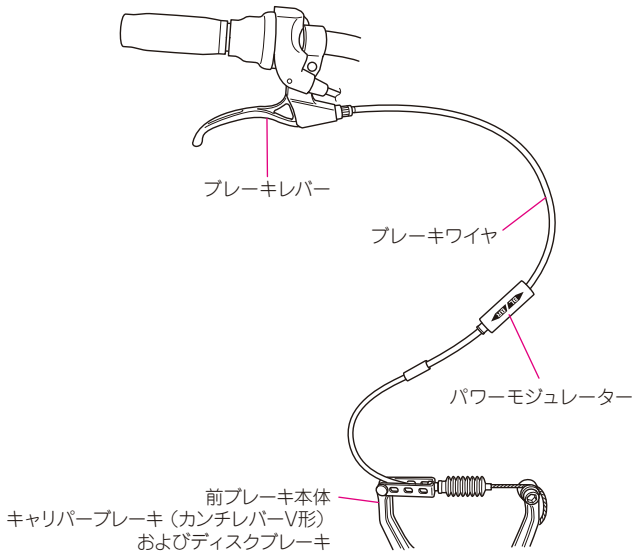

注意： パワーモジュレーターは、ある一定範囲のブレーキレバー入力に対して、ブレーキレバーの引き量を増やすことにより、ブレーキのコントロールをしやすい状態にする装置です。パワーモジュレーターは車輪のロック防止装置ではありません。
パワーモジュレーターの可動範囲を超えた場合には、通常のブレーキとなり、車輪がロックする場合があります。
パワーモジュレーターの機能・特性を十分ご理解ご体験の上、ご使用ください。

ダイナモ操作のしかた

◆ 使い方の詳細は各ランプの取扱説明書をごらんください。
下記に3タイプの代表例を示します。

⚠ **警告：走行中にダイナモやランプの操作はしないでください。ダイナモが急激に回転して破損したり、車輪に巻き込まれるおそれがあります。**

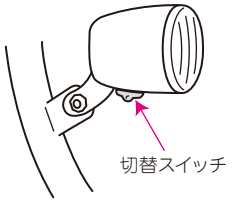

1. 自動点灯式（点灯虫）

- 暗くなると自動点灯します。（自動点灯モード時）
- 点灯モードの切替えは、ランプにあるスイッチで切り替えられます。

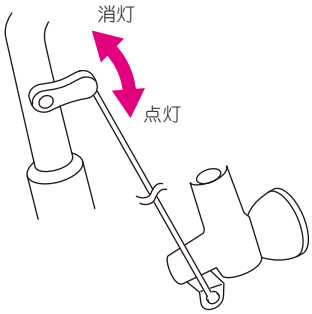

2. リモコンレバー式

ハンドルまたはハンドルポストに装着されたレバーでダイナモを起倒操作します。

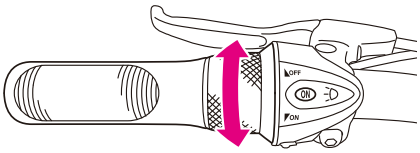

3. 手元グリップ式

ハンドルの手元グリップを回すとダイナモを起倒操作できます。

駐輪のしかた

平らな場所に自転車を止め、スタンドを立ててロックし、カギをかけます。

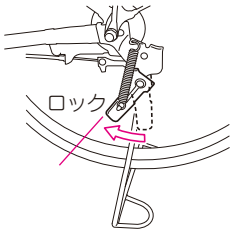

カギをかけるときの注意

- スタンドをたて立てた後でカギをかけてください。
- カギをかける時は、カンヌキが車輪のスポークやバルブに当たらない位置で施錠してください。

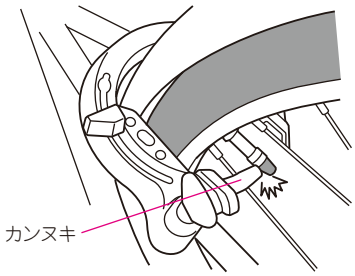

駐輪するときの注意

- 地面が傾いたり不安定な場所に駐輪すると、自転車が倒れたり、動いたりするおそれがあります。
- 自転車を駐輪するときは、歩行者や車両の通行の妨げにならないように注意し、必ずカギをかける。
- 駐輪場がある場合はそこに置く。
- 公の場所に自転車を長期間放置しない。
- 風の強い日は自転車が倒れる場合があるので注意する。

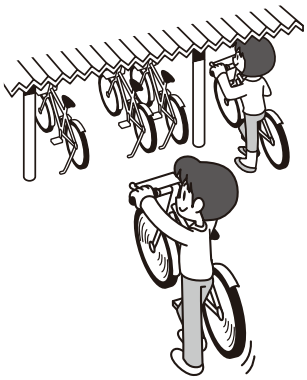

駐輪中の注意

- スタンドを立てた状態で、自転車に体重をかけて寄りかからないでください。スタンドに無理な力が加わり、破損するおそれがあります。（特に1本スタンド）また、自転車が倒れるおそれがあります。
- 両立スタンドを立てた状態で、自転車に乗ってペダルをこいだりしないでください。スタンドに無理な力が加わり、壊れやすくなったり、転倒するおそれがあります。

走り出すときの注意

- カギを開錠して、スタンドのロックレバーを解除してからスタンドをはね上げてください。施錠したまま自転車を動かすと、カギのカンヌキがスポークやバルブとぶつかり破損するおそれがあります。
- カギのカンヌキが確実にもどったことを確認してください。
- ハンドルロック装備車は、ハンドルロックが確実に解除したことを確認してください。

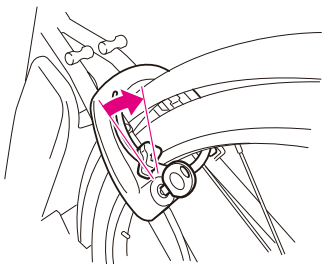

正しい使用条件

＊適用身長のめやす

- サドルに腰をおろしペダルを下にさげて足を乗せたとき、ひざに余裕があること。
  初心者の方やお子様はサドルに腰をおろしたとき、両足がべったり地面につくこと。
- ブレーキレバーを余裕をもってにぎれること。

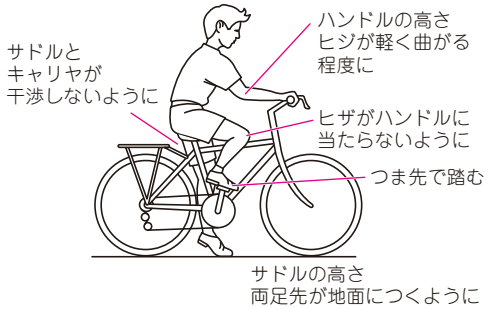

＊最大積載量　90kg

- この重量は乗員の体重と積載重量の合計です。
  フロントバスケットおよびリヤキャリヤそれぞれの最大積載量と積載物の大きさの限度は下表のとおりです。また、常に重い荷物を積んだ状態で走行しているとタイヤなどの部品の消耗が早くなる場合があります。

＊標準常用速度　10～15km/h

- この標準常用速度はこの自転車を設計するうえで想定した標準的な速度です。

⚠ **警告：・高速での事故・転倒は大けがのおそれがあります。スピードはいつもひかえめにしてください。**

＊乗せられる荷物の大きさ

キャリヤまたはバスケットを
装備した場合に適用します。

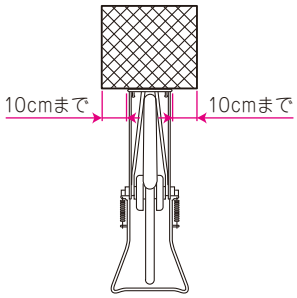

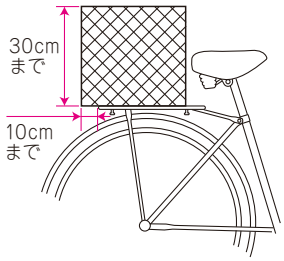

	フロントバスケット	フロントキャリヤ	リヤキャリヤ
シティ車	3kgまで	フロントキャリヤに表示の最大積載重量以下	リヤキャリヤに表示の最大積載重量以下 • バスケットを装着する場合 バスケットの重量と荷物の重量の合計が最大積載重量以下で使用ください
実用車	3kgまで	装着できません	リヤキャリヤに表示の最大積載重量以下 • バスケットを装着する場合 バスケットの重量と荷物の重量の合計が最大積載重量以下で使用ください

⚠ **警告：**
- **荷物の大きさや重さが表の内容を超えて積載すると、自転車の安定性が損なわれ、転倒・事故を起こすおそれがあります。表の内容を超えないでください。**
- **積載条件を超えない荷物でも、通常より重い荷物を積載するときは、荷物を積まない場合や子供を同乗していない場合に比べて、操舵性や制動性能が異なります。安全の確保できる場所で、十分練習してから乗車しましょう。個人差がありますので、積載可能な条件の範囲であっても、運転に不安を感じる場合は使用しないでください。**
- **フロントバスケットまたはリヤキャリヤに荷物を積むときは、左右のバランスをとって積んでください。また、荷物がずれたり動いたりしないよう、しっかりと固定してください。荷物が動くと走行が不安定になり、転倒などの事故につながるおそれがあります。**
- **キャリヤに荷物を載せるときは、固定用のひも・ベルトがたるまないようにしてください。（車輪への巻き込み防止）**

⚠ **注意：**
- 空荷や幼児を同乗していない場合の制動時は、荷物積載時等に比べて、操舵性や制動性能が変化します。（予め安全な場所で制動力の違いを確認してからご使用ください）
- リヤキャリヤ未装着車について
  - ・リヤキャリヤを装着する場合は当社推奨のオプション品を必ずご使用ください（装着するリヤキャリヤは自転車のフレームに記載されている最大積載重量以内のものを必ずご使用ください）
  - ・リヤキャリヤが装着できない自転車もありますので装着については購入した販売店にご相談ください。
  - ・シート止めリヤキャリヤを取り付ける場合には、シートピン本体の長さが短いと確実に固定できないため、必要に応じてシートピン本体を適切な長さのものに交換してください。
  - ・個人差がありますので、表記の範囲であっても、運転に不安を感じる場合は使用しないでください。
- 荷物を積載するときは、フロントバスケット、フロントキャリヤ、リヤキャリヤ以外は使用しないでください。
- チャイルドシートの使用条件につきましては、取扱説明書をご参照ください。

チャイルドシートの使用について

1. チャイルドシート取り付けの条件

1. 自転車の確認

取り付けの前に下記条件を満たしているかご確認ください。

- 両立スタンドが装備されていること。（乗せ降ろし時の安定のため）
  ※片足スタンドを装着した自転車にはチャイルドシートは取り付けしないでください。
- ドレスガードが装着されていること。（リヤチャイルドシート取付時、巻き込み防止のため）
- 車輪径が24インチ以上を推奨します。（22インチ以下は装着不可。ただし、下の「チャイルドシート取付可能」マークが貼られている車両は、22インチ以下でも装着可能）
  車体が小さいと、フロントチャイルドシート取り付け時にハンドルとサドルの空間が狭くなり、運転・乗り降りしづらくなります。

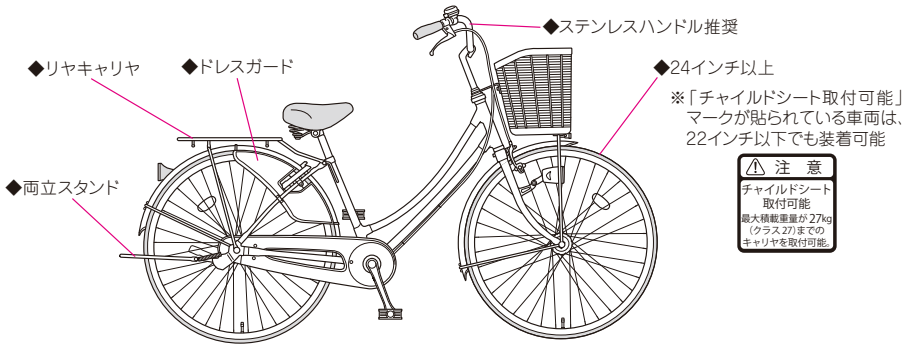

警告 ● この自転車には幼児1人までしか同乗できません。

2. 装着できるフロントチャイルドシート（ハンドル取り付け式）

シティ車	体重15kg以下、身長100cm以下の幼児用チャイルドシートが装着できます
実用車	装着できません

警告 当社推奨のオプション品を必ずご使用ください。

- **フロントチャイルドシート（前用幼児用座席）**
- 特殊な形状のハンドルには取り付けられません。（Y形ハンドル）
- ハンドルポストの突出が長い車種には取り付けられません。
- アルミ製ハンドルバーには当社純正のチャイルドシート（幼児用座席）を取り付けてください。ハンドルバーはキズがつくと、使用中に受ける力で強度が低下し、損傷する可能性があります。特にアルミ製ハンドルバーはその傾向がありますので、キズをつけるおそれのあるチャイルドシート（例：取り付け部に保護チューブが無い等）は絶対に取り付けないでください。
- オールランダーハンドルには取り付けできません。（上体との間隔がせまくなります）

3. 装着できるリヤチャイルドシート

	リヤキャリヤの重量別クラス		
	MAX18kg表示 最大積載重量：18kg	MAX25kg表示 最大積載重量：25kg	MAX27kg表示 最大積載重量：27kg
シティ車	装着不可	○装着可 ※チャイルドシートとお子様の体重の合計が25kg以下までご使用できます	○装着可 ※チャイルドシートとお子様の体重の合計が27kg以下までご使用できます
実用車	装着不可		

警告 当社推奨のオプション品を必ずご使用ください。

警告 フレームによって装着できるリヤキャリヤの重量別クラスは異なります。

2. チャイルドシートご使用にあたっての注意

警告
- チャイルドシート及びキャリヤが確実に自転車に固定され、破損していないことを確認してから使用してください。

警告
- リヤチャイルドシートはそれぞれの取付説明書にしたがい、できるだけサドル寄り（前方）に取り付ける必要があります。
  取り付け位置がリヤキャリヤの後に出張り過ぎると、無理な力が加わり壊れやすくなります。また、お子様を乗せる位置が後過ぎると自転車の前側が浮き上がりやすくなる場合がありますのでご注意ください。

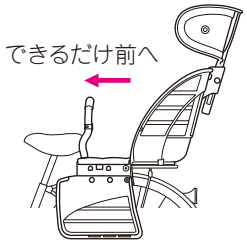

警告
- 不意の衝突や転倒の衝撃からお子様を守るため、乗車させるお子様には必ず自転車用の幼児用ヘルメットを着用させてください。

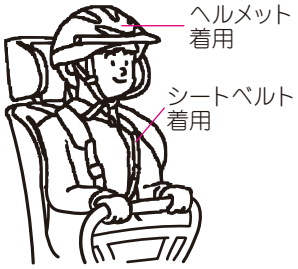

警告
- お子様を乗せる場合、車輪などの可動部に触れさせないでください。巻き込まれ、けがをするおそれがあります。

警告
- 足乗せに足が乗っていなかったり、足が外れると、足が車輪に巻き込まれるおそれがあります。

警告
- 夏の炎天下では、直射日光が当たるシートクッションの温度は高温となります。自転車を炎天下に放置した場合は、お子様をチャイルドシートに乗せる際、やけどに十分注意してください。

注意
- チャイルドシートの取扱説明書をよく読んでご使用ください。

注意
- チャイルドシートを装着すると、車体にふらつきが出てハンドルをとられやすくなるため、自転車に乗りなれてからの装着をおすすめします。

注意
- お子様を乗せないでご使用する場合はシートベルトのバックルをはめてください。（シートベルトが後車輪に巻き込まないことを確認してください）

強制
- シートベルトを着用して、お子様がチャイルドシートから落ちないようにしてください。

強制
- お子様の乗せ降ろしは地面が平らな場所でスタンドを立てロックしてから行いましょう。

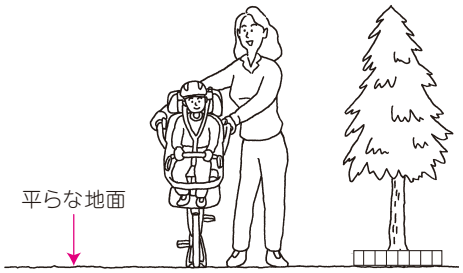

強制
- お子様には靴をはかせてチャイルドシートに乗せましょう。

強制
- チャイルドシートの取り付けについては自転車販売店でおこなってください。

禁止
- お子様を乗せた自転車が倒れると、お子様が地面にぶつかり、けがの危険がありますので、決してお子様を乗せたまま駐輪したり、自転車から離れないでください。

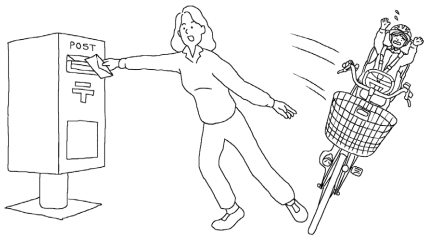

禁止
- 『幼児2人同乗基準適合車』マークのない自転車で2人のお子様を乗せることは道路交通法で禁止されています。

各部のお手入れ

● **金属部のお手入れ**

金属部（スポークなど）は、先に防錆剤を含ませた状態の布でふきます。

雨天走行後などでアルミリムに泥が付着したら、油など汚れのない布で泥をふき取ってください。アルミリムはステンレスリムに比べて傷つきやすいので、泥の付着は前ブレーキ作動時のリム削れや汚れの原因になります。（アルミリム仕様車）

⚠ **警告：お手入れの際に、防錆剤やワックスなどの油脂類をブレーキ制動面やタイヤ、リムなどに付着させないように注意してください。油脂類が付着するとブレーキの制動力が低下し、事故につながる危険があります。**

● **フレームなどの金属塗装部のお手入れ**

金属部分の塗装面は、汚れをきれいに落としてから乾いたタオルにワックスを少量なじませてからみがきます。油分の付着は光沢感をそこなうため、塗装部にはつけないよう注意してください。

⚠ **注意：お手入れの際、ゴム類（タイヤ・ブレーキシューなど）に、絶対にワックスを付着させないでください。ワックスがタイヤ等のゴム類に付着するとヒビ割れの原因となり危険です。**

● **スタンドのお手入れ**

矢印の部分に定期的に注油を行い、スタンドのロック動作を確認するようにしてください。

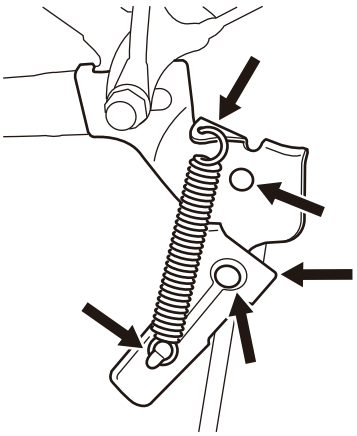

⚠ **注意：泥やほこりが付着したり、油が切れてきますと、自動ロックなどの動作が鈍くなることがあります。**

お手入れのしかた

● ベルトに付着した泥や汚れはふきとってください。泥の付着は部品の磨耗を早め、異音の原因となることもあります。（ベルトドライブ仕様車）

⚠警　告

注油禁止箇所	注油禁止	この記号の箇所には絶対に「油」や「グリス」や「ワックス」をつけないでください。
注 油 箇 所	OIL	この記号の箇所に注油してください。（1～2ヶ月に1回程度）

※自転車の図は代表例です

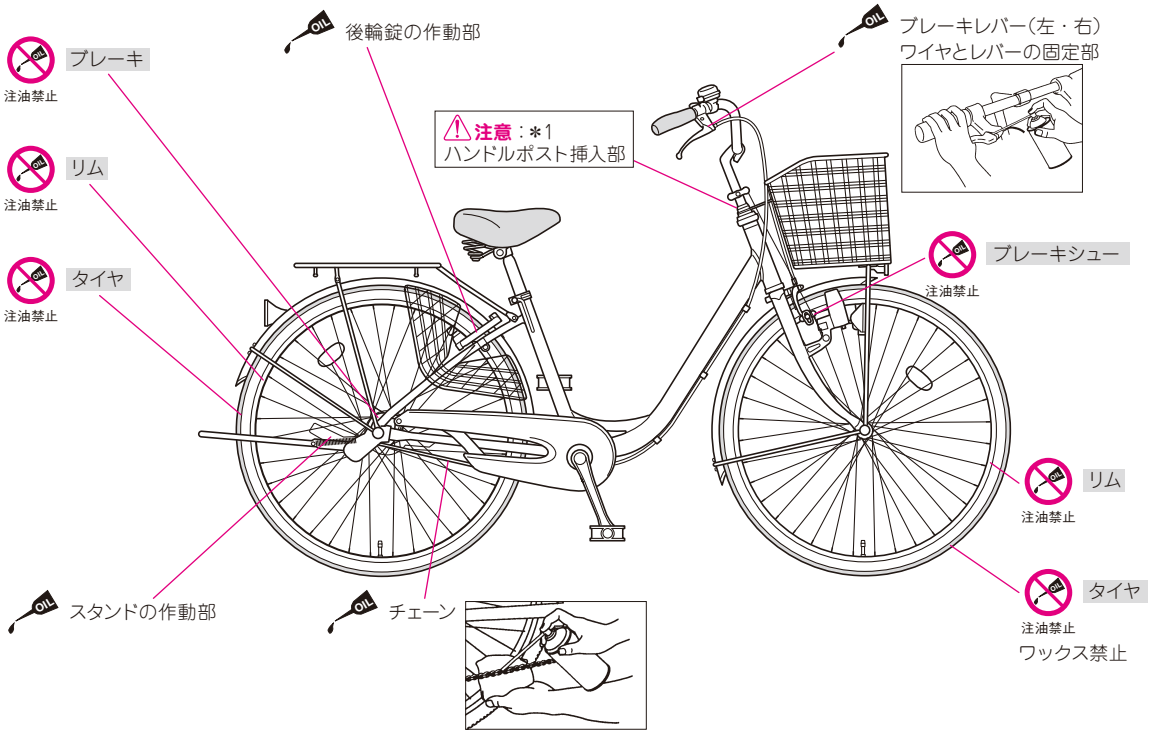

● 「ローラーブレーキ」は販売店で専用グリスの補給が必要です。（☞ P.28）
● 塗装部は、「ワックス」でみがいてください。

⚠注意：
- **絶対にタイヤにワックスをつけないでください。タイヤにひび割れが生じます。**
- **注油は自転車用油を使用してください。食用油は使用しないでください。**

＊1 ハンドルポスト挿入部には、潤滑剤（浸透性の油）を注油しないでください。固定力が低下してハンドル操作できなくなるおそれがあります。但し錆びによる固着防止のために、挿入部にグリスを薄く塗布するのは可能です。

＊2 樹脂部品や塗装部品に、シンナー・ベンジンなどの有機溶剤やガソリンなどの石油類薬品、酸性・アルカリ性の洗剤などは使用しないでください。変形、変色や、ひび割れ、塗装がはがれることがあります。

＊保管のしかた

- 寒冷地では水分が凍って部品の作動が悪くなる場合がありますので、凍結防止のため暖かい場所で保管してください。
- 盗難防止のため、必ずカギをかけてください。スペアキーは、なくさないように保管してください。
- 雨のかからない乾燥した場所に保管してください。屋外に保管される場合にはサイクルカバーやビニールシートを使用してください。風雨にさらされますと、錆びや劣化・汚れが早くなります。
- 長期間自転車を放置すると、タイヤの空気が抜けて、つぶれくせがつく場合がありますので、タイヤに空気を入れて保管することをおすすめします。
- オープンサイドタイヤについて（一部車種）
  オープンサイドタイヤとは、軽量化のため、側面がゴムでおおわれていないタイヤです。このため、一般のタイヤに比べて側面が劣化しやすいので、なるべく直射日光の当たらない場所に保管してください。

＊サビを防止し、長持ちさせるために

- 定期的に手入れをする。
- 焼却炉の煙、潮風、直射日光、雨の当たる場所は避ける。
- 除草剤などの薬品や火花が自転車にかからないようにする。
- メッキ・ステンレス部は、「サビ止め油」や「機械油」を少しふくませた布でふいてください。なお、注油禁止の場所は避けてください。
- 海岸、湿気の多いところ、大気汚染発生場所、工場地帯、便所や浄化槽の近くなどサビやすいところにおくときは、お手入れの回数を多くしてください。

部品交換上の注意

部品交換については販売店にご相談ください。

1. ランプの電球

- ランプの種類により電球の規格や固定形式（ネジ式・差込式）が異なりますので、電球が切れたら同じ規格の電球に交換する必要があります。
- 電球交換のためにレンズカバーを開ける時はレンズカバーを割らないように注意してください。特にコインで開けるタイプは、コインをねじるとカバーまたは本体が割れる場合があります。ランプの取扱説明書もご参照ください。

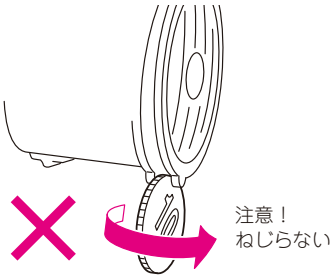

- LEDランプは電球（LED）の交換はできません。

2. タイヤ・チューブ

- タイヤまたはリムに表示された規格のものに交換します。
- （例）シティ車の26インチ（26×1 3/8WO）は、マウンテンバイクの26インチ（26HE）とは互換性がありませんのでご注意ください。

3. スペアキー

- 自転車のスペアキーは、一般に鍵屋さんでは作れません。ただし、弊社カタログにスペアキー対応の表示がある一部の車種に限り、スペアキーをご注文できます。スペアキーのご注文は、販売店にキーNoと車種をご指定の上、ご注文ください。

⚠注意：
- **ご注文からスペアキーの納品には10日以上かかる場合があります。**
- **部品の生産終了や在庫切れにより、対応できなくなる場合があります。**
- **スペアキーは元のキーに対してつまみなどが異なる場合があります。**
- **キーNoがわかりませんと注文できませんので、キーNoを控えておいてください。**
- **防犯上の理由からスペアキーの対応ができない場合もあります。**
- **車体NoからキーNoを調べることはできません。**

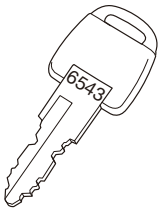

4. 電池

- 指定の種類の電池を使用する。
- 新しいものと古いものを混ぜて使用しない。（複数の電池を使用している場合）
- 自動点滅ソーラーテールの充電池は消耗品です。この充電池はソーラーテール専用品のため、電気店では入手できません。お買い求めの自転車販売店にご相談ください。

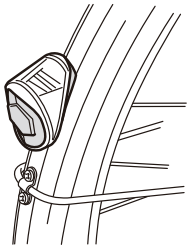

その他

修理について

自転車が故障した場合は、**お買い上げの販売店**に修理を依頼してください。

- 修理が保証の対象になるかどうか（無償修理か有料修理か）は品質保証書の内容に基づき、お買い上げの販売店で**自転車**と**品質保証書**を確認の上、判断させていただきます。
- **インターネット**や**通信販売**でお買い上げの場合は、それぞれの**販売店（販売元）**へお問い合わせください。弊社での出張修理やお客様への補修部品の直接販売は行っておりません。

盗難補償について

- 盗難補償を受けられる商品と受けられない商品があります。別冊の品質保証書（ロビンフッド手帳）の表紙に「盗難補償つき」と書いてない自転車には盗難補償はありません。
- 盗難補償の手続きや補償内容については品質保証書をご覧ください。
- 品質保証書を紛失すると、盗難補償は受けられません。

保険について

- 事故が起きた時のために、対人対物賠償保険に加入することをおすすめします。（弊社では保険の取扱はしていません）

廃棄について

- 自転車を廃棄するときは、各地区のゴミ分別や回収のルールに従ってください。

「車体No」刻印位置、および「車種表示シール」貼付け位置の例

- 「車体No」および「車種表示」位置の例を示します。商品によっては下図以外の位置に表示している場合があります。
- 「車体No」は販売店で防犯登録をする時に必要です。

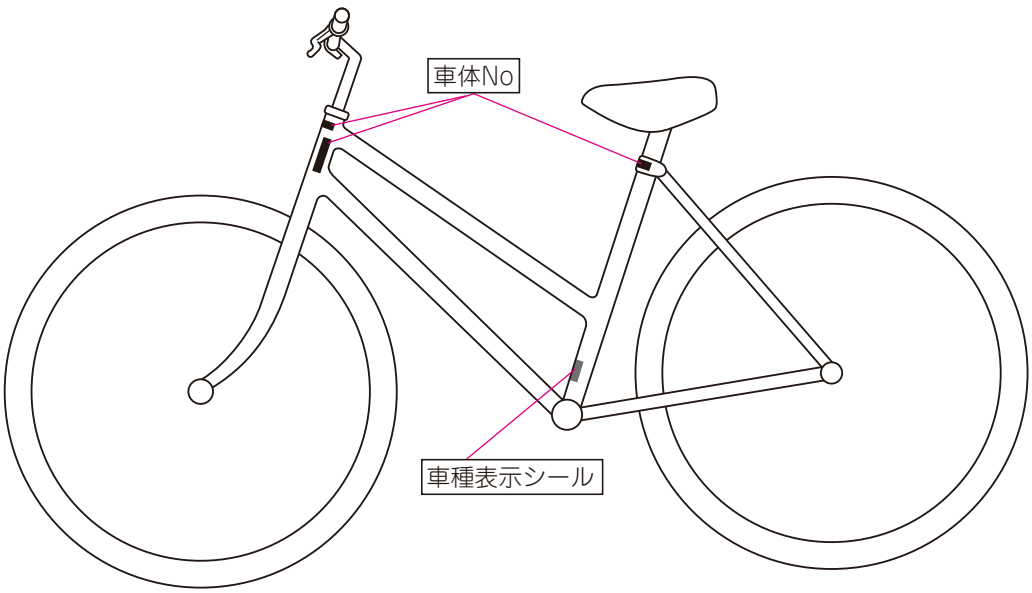

修理や部品のご注文は、**お買い上げの販売店**へご相談ください。

ブリヂストンサイクル株式会社

〒362-8520 埼玉県上尾市中妻３丁目１－１

お客様相談室

受付時間：9:00～17:00

（土・日・祝日及び弊社指定休日は休み）

電　　話：0120-72-1911　FAX：048-772-2340

（国際電話・インターネット電話でのご利用はできません）

IA01-659

22, I